



潤水都市 さがみはら

令和4年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：令和3年度)

相模原市教育委員会

目 次

I	はじめに～令和3年度の主な動向～	1
II	相模原市教育委員会点検・評価について	3
III	第2次相模原市教育振興計画の体系	7
IV	第2次相模原市教育振興計画 成果指標の状況	10
V	点検・評価結果	12
	基本方針Ⅰ 生涯にわたる学びの推進	12
	目標1 未来を切り拓く力の育成	12
	目標2 新しい時代に活躍できる力の育成	23
	目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進	30
	目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	35
	基本方針Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	48
	目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進	48
	基本方針Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	57
	目標10 学校教育環境の充実	57
VI	施策の実施状況	64
VII	教育委員会の会議・委員の活動状況	70
	1 教育委員会の会議の状況	70
	2 委員の活動状況	71
VIII	参考資料	72
	参考資料1 令和4年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	72
	参考資料2 成果指標に関する調査概要	75
	参考資料3 令和3年度 相模原市教育委員会議案一覧	76

I はじめに ～令和3年度の主な動向～

相模原市教育委員会
教育長 鈴木 英 之



令和3年度におきましては、1年延期して開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、自転車ロードレース競技が本市で開催され、また、陸上女子マラソン(視覚障害T12)においては、本市職員がガイドランナーを務めた道下美里選手が金メダルを獲得されるなど、明るい話題を耳にすることも増えました。一方で、新型コロナウイルス感染症については次々と新たな変異株が発見され、感染者数が急激に増加する時期もあり、依然として収束は見通せない状況が続きました。

このような中、学校におきましては、子どもたちの学びを止めないよう、感染防止対策を講じ、様々な工夫を凝らしながら学校運営を継続してまいりました。特に、令和3年度につきましては、GIGAスクール構想の推進により整備した1人1台のタブレットPCを活用した授業が本格的にスタートし、教員の授業づくりの資料として作成した「さがみはらGIGAスクールハンドブック」に沿って、各学校がICTを活用した授業に取り組むとともに、オンラインを活用した学習を進めてまいりました。

また、キャリア教育の推進に当たっては、子どもたちが夢や希望を持って未来を切り拓く力を身に付けられるよう、各学校においてキャリア教育全体計画及び年間指導計画を作成するとともに、全小中学校等でキャリア・パスポートの活用を開始しました。

学校には、こうした新たな取組などにも柔軟に対応しながら様々な工夫を凝らして子どもたちに接する教職員の姿、また、新しい環境に柔軟に対応していく子どもたちの姿があり、未来を切り拓く力が子どもたちに着実に芽生えていることを改めて実感したところです。

このほか、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍等で日本の義務教育に相当する教育を受けていない方等に対して教育機会を提供するため、神奈川県や県内市町村と連携し、本市以外の市町村からも生徒を受け入れる全国初の広域的な仕組みを備えた中学校夜間学級の設置に向けた準備も進め、令和4年4月の開校につなげることができました。

生涯学習・社会教育の分野におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により従前の形式どおりの事業実施は困難な状況ではありましたが、感染防止対策を講じつつ、対面での講座を実施したほか、新たな取組として、対面とICTそれぞれの良さを組み合わせた事業を行うなど、継続して学習機会を提供してまいりました。

また、博物館では、本市に所在するJAXA(宇宙航空研究開発機構)の協力により、令和2年度に実施した小惑星探査機「はやぶさ2」のカプセル公開に引き続き、「はやぶさ2」が小惑星リュウグウから採取したサンプルの公開を行うことができ、本市の強みを生かした宇宙教育の推進につながる機会となりました。

新型コロナウイルス感染症をはじめ、今後の社会を予測することが非常に困難な時代を迎えております。本市においても、全国的な課題となっている不登校児童生徒の増加や、地域全体で子どもの成長を支える取組が求められている中、大きな可能性を秘めるICTの活用や地域と学校が一体となって子どもたちを支える環境の整備等を通じて、個別最適化された学びの実現、オール相模原で取り組む地域教育力の向上など、温かさと先進性のある、本市らしい教育を推進し、教育の力で選ばれる都市となれるよう、今後も取り組んでまいります。

II 相模原市教育委員会点検・評価について

<目的>

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。)第26条第1項の規定に基づき、前年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

<学識経験者の知見の活用>

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

- ・酒井 朗 氏
上智大学総合人間科学部教育学科教授
専門：学校臨床社会学、教育社会学

- ・星山 麻木 氏
明星大学教育学部教育学科教授
専門：特別支援教育

- ・秦野 玲子 氏
RE Learning 代表
専門：社会教育、参加型学習、おとなの学びの支援

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<点検・評価と第2次相模原市教育振興計画との関係>

本市では、教育分野における中心的な計画として令和2年3月に策定した「第2次相模原市教育振興計画」(計画期間：令和2年度～令和9年度。以下「第2次教育振興計画」といいます。)に基づき教育施策を推進しており、その進行管理は点検・評価を通じて実施することとしています。

本報告書においては、第2次教育振興計画の着実な推進と施策の効果的な実施のため、第2次教育振興計画に掲げる施策のうち、教育委員会の所管に属するものについて、次の考え方に

基づき抽出した18の施策について、その状況を点検・評価した結果を示しています。

施策抽出の考え方

- ① 学校教育分野及び生涯学習・社会教育分野について、それぞれの根幹となる目標である目標1及び目標4に掲げる施策を毎年度、点検・評価の対象とする。
- ② ①以外の施策は、3年に1回、点検・評価の対象とする。抽出に当たっては、基本方針や分野に偏りが無いよう考慮する。
- ③ ①及び②のほか、社会情勢等を踏まえ、必要と判断される施策について、点検・評価の対象とする。

令和4年度点検・評価対象施策

基本方針	目 標	施 策	抽出 根拠 (*)
Ⅰ 生涯にわたる学びの推進	1 未来を切り拓く力の育成	1 キャリア教育の推進	①
		2 学びの連続性を意識した教育活動の展開	①
		3 学力の向上に向けた取組の推進	①
		4 豊かな心を育む教育の推進	①
		5 健康的な体づくりの推進	①
	2 新しい時代に活躍できる力の育成	6 グローバルに活躍できる力の育成	②
		7 情報社会で活躍できる力の育成	②
	3 共生社会の実現に向けた取組の推進	11 不登校やいじめなどへの対応	③
	4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	13 生涯にわたる学習機会の提供	①
		14 学んだことを生かす機会の提供	①
15 学習機会に関する情報の発信		①	
Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	6 子どもたちの成長を支える取組の推進	18 地域と学校の連携・協働	②
		19 子どもの居場所・遊び場づくり	②
		20 青少年活動の推進	②
Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	10 学校教育環境の充実	29 安全で快適な施設・設備の整備	②
		30 望ましい学校規模の実現に向けた取組	②
		31 学校給食の充実	②
		32 ICT環境の整備	②

* 「施策抽出の考え方」に基づき、該当する番号を記載

<点検・評価結果の見方>

目標ごとに、次の構成で点検・評価結果を示しています。

目標1 未来を切り拓く力の育成

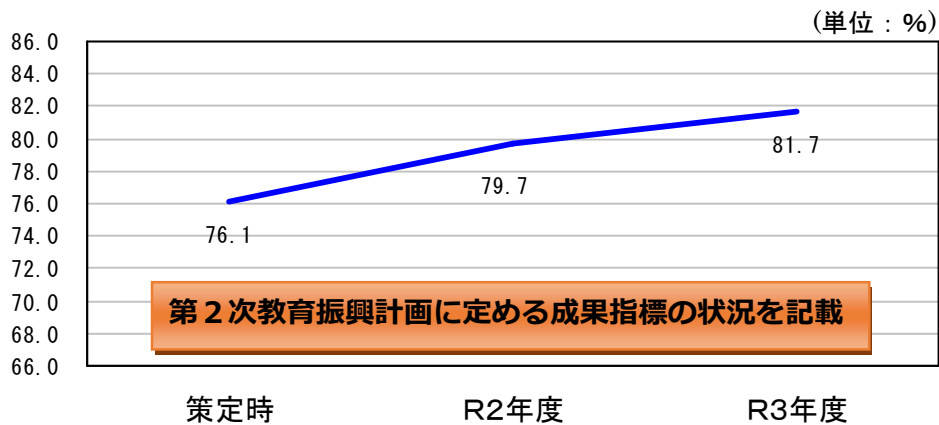
子どもたちが持続可能な未来の担い手として自分の役割を果たし、……。

成果指標

①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度) 82.0% 令和3年度 81.7%

キャリア教育の推進により、様々なことに挑戦しようと思う意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを測る指標
〔測定方法:児童生徒アンケート〕



<成果指標の分析>

施策の取組状況と成果指標の相関関係等を分析した結果を記載

評価

施策や成果指標の状況を踏まえた評価を記載

学識経験者からの意見

目標の推進状況及び今後の方向性について学識経験者の意見を記載

今後の方向性

評価及び学識経験者からの意見を踏まえた目標全体における今後の方向性を記載

施策別点検・評価

施策1 キャリア教育の推進

義務教育9年間にわたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育む教育活動を展開することにより、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲を高め、未来を切り拓く力の育成を図ります。

令和3年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">令和3年度の目標 及び 目標に対する主な取組実績を記載</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">指標① </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">指標② </div>

関連する成果指標の前年度(令和2年度)との比較を記載

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価及び学識経験者の意見を踏まえ、令和4年度以降の方向性を年度ごとに記載</div>		

Ⅲ 第2次相模原市教育振興計画の体系

基本理念

目指す人間像 「共に認め合い ^{いま} 現在と未来を創る人」
基本姿勢 「温かさと先進性のある教育の推進」
『縦の接続』と『横の連携』
「教育資源の効果的な活用」

基本方針Ⅰ

生涯にわたる学びの推進

【縦の接続】

目標1 未来を切り拓く力の育成

<成果指標>

- ①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
- ②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ③学習調査における目標値を達成する児童の割合

<施策>

- ・施策1 キャリア教育の推進
- ・施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開
- ・施策3 学力の向上に向けた取組の推進
- ・施策4 豊かな心を育む教育の推進
- ・施策5 健康的な体づくりの推進

目標2 新しい時代に活躍できる力の育成

<成果指標>

- ①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合
- ②CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合
- ③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合

<施策>

- ・施策6 グローバルに活躍できる力の育成
- ・施策7 情報社会で活躍できる力の育成

目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

<成果指標>

- ①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合
- ②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合

<施策>

- ・施策8 多様性の理解や人権意識の向上
- ・施策9 特別支援教育の推進
- ・施策10 特別支援教育の体制の充実
- ・施策11 不登校やいじめなどへの対応
- ・施策12 学びの機会の確保

目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

<成果指標>	<施策>
①学習機会があると思う市民の割合	・施策13 生涯にわたる学習機会の提供
②学習成果を生かしている市民の割合	・施策14 学んだことを生かす機会の提供
③生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標 (公民館の延べ利用団体数 等)	・施策15 学習機会に関する情報の発信

目標5 生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進

<成果指標>	<施策>
①スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合	・施策16 誰もが楽しむことができるスポーツ機会の充実
②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合	・施策17 子どもたちが楽しむことができるスポーツ機会の充実

基本方針Ⅱ

オール相模原で取り組む地域教育力の向上

【横の連携】

目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進

<成果指標>	<施策>
①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合	・施策18 地域と学校の連携・協働
②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数	・施策19 子どもの居場所・遊び場づくり ・施策20 青少年活動の推進

目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

<成果指標>	<施策>
①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数	・施策21 住民主体の公民館活動の推進
②文化財活用事業へのボランティア参加者数	・施策22 住民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進 ・施策23 地域の歴史や伝統文化の継承

目標 8 家庭を支える取組の推進

<成果指標>

- ①家庭教育支援事業の参加者数
- ②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数

<施 策>

- ・施策 2 4 家庭教育支援の充実
- ・施策 2 5 子育て支援の推進

基本方針Ⅲ

多様な学びを支える環境の充実

【基本方針ⅠとⅡの基盤】

目標 9 学校指導体制の充実

<成果指標>

- ①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合
- ②1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が4.5時間以内である教員の割合

<施 策>

- ・施策 2 6 教員の確保
- ・施策 2 7 教員の資質・能力の育成
- ・施策 2 8 学校における働き方改革の推進

目標 10 学校教育環境の充実

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策 2 9 安全で快適な施設・設備の整備
- ・施策 3 0 望ましい学校規模の実現に向けた取組
- ・施策 3 1 学校給食の充実
- ・施策 3 2 ICT環境の整備

目標 11 学校安全の推進

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策 3 3 児童生徒の安全対策の推進

目標 12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

<成果指標>

- ①社会教育士となった職員の数

<施 策>

- ・施策 3 4 研修・支援体制の充実

目標 13 生涯学習・社会教育環境の充実

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策 3 5 生涯学習・社会教育施設等の整備

※目標 5 及び施策 2 5 については、教育委員会の所管に属さない事務のため、点検・評価の対象外

IV 第2次相模原市教育振興計画 成果指標の状況

目標	成果指標
目標1 未来を切り拓く力の育成	①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
	②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
	③学習調査における目標値を達成する児童の割合
目標2 新しい時代に活躍できる力の育成	①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合
	②CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合
	③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合
目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進	①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合
	②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合
目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	①学習機会があると思う市民の割合
	②学習成果を生かしている市民の割合
	③公民館の延べ利用団体数
	③公民館において活動発表などを行ったサークル等の数
	③市民大学の受講者数
	③図書館の新規利用登録者数
	③博物館の1日当たりの入館者数
目標5 生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進	①スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合
	②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合
目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進	①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合
	②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数
目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進	①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)
	②文化財活用事業へのボランティア参加者数
目標8 家庭を支える取組の推進	①家庭教育支援事業の参加者数
	②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)
目標9 学校指導体制の充実	①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合
	②1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が45時間以内である教員の割合
目標12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実	①社会教育士となった職員の数(累計数)

※目標5については、教育委員会の所掌事項ではないため、点検・評価の対象外

※目標10、11、13については、成果指標なし

策定時	R 2 年度	R 3 年度	目標値 (R 9 年度)	目標値に おける現状値 の割合	備考
76.1%	79.7%	81.7%	82.0%	99.6%	
76.7%	77.4%	76.9%	78.7%	97.7%	
60.8%	59.6%	62.5%	70.0%	89.3%	
66.4%	56.8%	54.6%	76.3%	71.6%	
36.4%	—	33.6%	56.3%	59.7%	令和2年度は調査未実施
70.4%	74.6%	75.7%	78.7%	96.2%	
88.4%	92.3%	92.8%	90.4%	102.7%	
84.0%	84.7%	85.8%	90.0%	95.3%	
55.8%	59.2%	57.0%	60.0%	95.0%	
59.9%	60.8%	57.6%	65.0%	88.6%	令和3年度相模原市点検・評価報告書において、令和2年度の実績値を75.0%としていたが、算出方法に誤りがあったため、60.8%に訂正
114,221団体	48,065団体	77,177団体	116,800団体	66.1%	
2,005団体等	415団体等	693団体等	2,050団体等	33.8%	
1,035人	—	323人	1,400人	23.1%	令和2年度は事業未実施
15,839人	10,565人	13,381人	16,200人	82.6%	
449人	255人	326人	457人	71.3%	
176人	100人	101人	180人	56.1%	
58.9%	56.9%	58.8%	65.0%	90.5%	
81.0%	82.4%	82.7%	89.6%	92.3%	
55.9%	52.8%	53.7%	60.0%	89.5%	令和3年度相模原市点検・評価報告書において、令和2年度の実績値を67.2%としていたが、算出方法に誤りがあったため、52.8%に訂正
1,516日	301日	586日	2,500日	23.4%	
—	497人	1,074人	5,200人	20.7%	
733人	87人	740人	823人	89.9%	
1,920人	3,578人	3,475人	2,670人	130.1%	
—	32人	76人	480人	15.8%	
81.5%	83.1%	85.4%	85.0%	100.5%	
46.6%	60.1%	56.8%	100.0%	56.8%	
—	5人	9人	16人	56.3%	

V 点検・評価結果

基本方針 I 生涯にわたる学びの推進

目標 1 未来を切り拓く力の育成

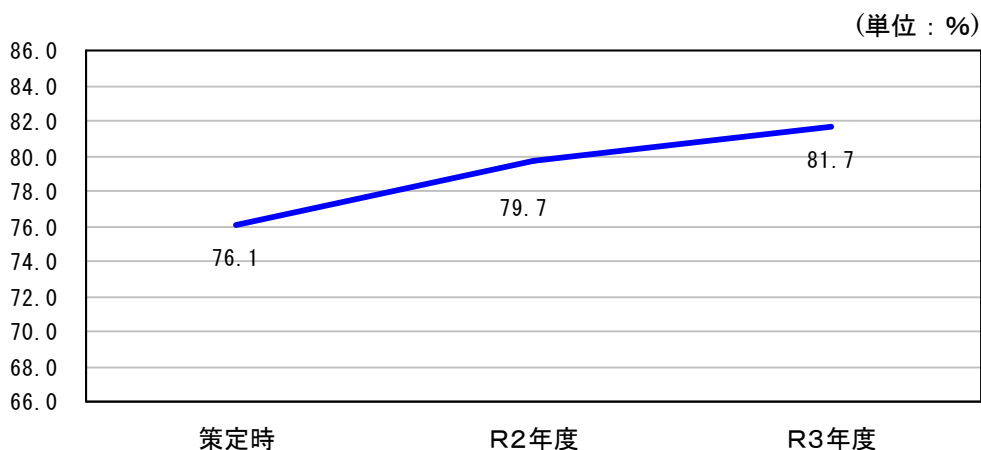
子どもたちが持続可能な未来の担い手として自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることができるよう、キャリア教育を推進し、幼児期、義務教育段階、義務教育終了後という学びの連続性を意識した教育活動を各発達段階に応じて展開します。日々の授業や学校生活の様々な場面において直面する様々な課題を解決することにより、自立に向けて必要な知識・技能を習得し、他者と協働しながら主体的に探究していく学びの充実を図ります。

成果指標

①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度) 82.0% 令和3年度 81.7%

キャリア教育の推進により、様々なことに挑戦しようと思う意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを測る指標 [測定方法:児童生徒アンケート]



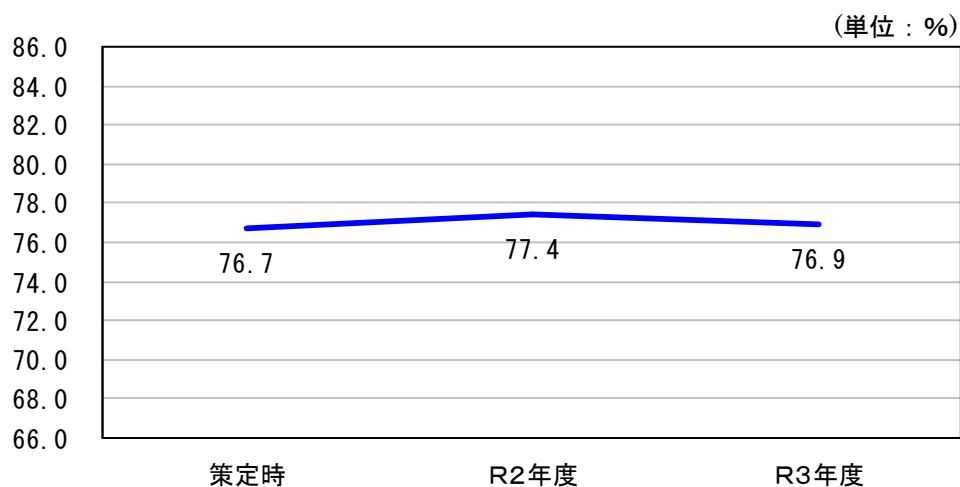
<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値に比べ5.6ポイント増加している。
- 小学校中学校ともに策定時から増加傾向であり、キャリア教育や小中一貫教育を推進したことで、自己肯定感の向上につながっている。

②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

目標値(令和9年度) 78.7% 令和3年度 76.9%

キャリア教育の推進により、未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育っているかを測る指標
〔測定方法:児童生徒アンケート〕



<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値に比べ、0.2ポイント増加している。
- 小学校は83.9%と策定時より1ポイント減少、中学校では69.0%と1.6ポイント増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的に閉塞感がある中でも、全体では横ばいの傾向となっている。

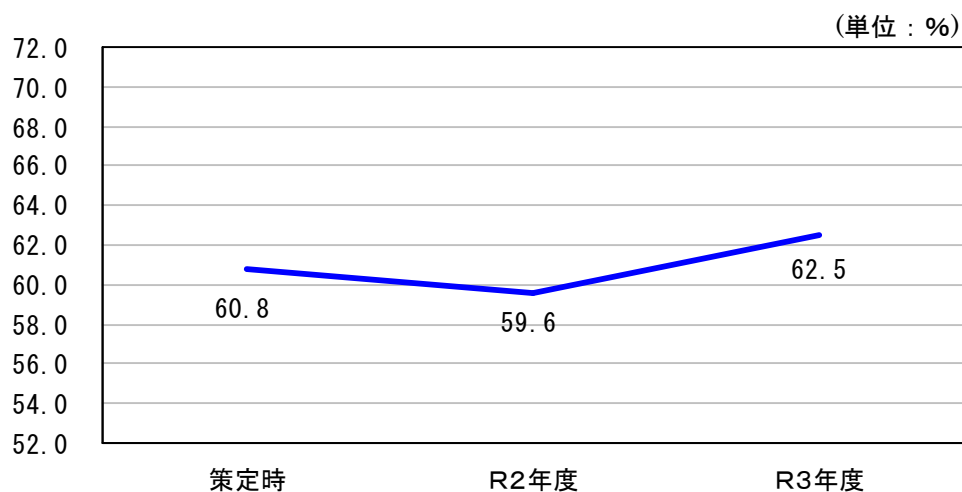
	策定時	R3年度
小学校	84.9%	83.9%
中学校	67.4%	69.0%
合計	76.7%	76.9%

③学習調査における目標値を達成する児童の割合

目標値(令和9年度) 70.0% **令和3年度 62.5%**

学力の向上に向けた取組により、児童の基礎的・基本的な知識及び技能の定着度を測る指標

[測定方法：相模原市学習調査]



<成果指標の分析>

- 策定時(平成30年度)の数値に比べ、1.7ポイント増加している。
- 学力の向上に向けた取組を着実に進めたことで、策定時より増加傾向となっている。

評 価

成 果

【総評】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により教育活動に制限がある中でも、キャリア教育を推進し、小学校(義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。)と中学校(義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。)が連携した取組を進めることで、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲につなげることができた。
- 各学校において、全国学力・学習状況調査や学びの調査の分析結果を生かした授業改善に取り組み、学力の向上につなげることができた。

【施策1 キャリア教育の推進】

- 各学校において、キャリア教育全体計画及び年間指導計画を作成し、「めざす児童生徒像」「育みたい力」を意識した教育活動を実践することができた。
- 全小中学校等でキャリア・パスポートの活用を開始し、児童生徒が自己の成長を実感することで、自己肯定感の高まりにつなげることができた。
- キャリア教育実践事例集の活用、中学校区担当指導主事の定期的な訪問による校内研修等により、教員がキャリア教育の理解を深め、実践につなげることができた。

【施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

- 中学校区担当指導主事が学校支援を行うとともに、中学校区で「めざす子ども像」と「軸となる取組」を協議する小中一貫の日を年3回設け、小中9年間の連続した学びに生かすことができた。

【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 学力向上を推進する教員及び教科担当の教員を対象にした研修講座を開催し、学校において、エビデンスに基づいた授業改善を推進することができた。

- 学識経験者、校長会代表者等による学力向上・学力保障推進検討委員会において、児童生徒の課題である「書くこと」の前提となる「読みの力」を小学校低学年から育成するために、令和4年度以降の取組を検討することができた。
- 研究推進校では、多層指導モデルを用いた「読みの力」の支援に取り組むことで、個別に支援が必要な児童を約50%から約30%に減少させることができた。
- 生活習慣改善出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で、指導主事の学校訪問による実施はできなかったが、動画による講座を学校に提供した。

【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により制限がある中でも、様々な感染防止対策を講じ、安心・安全に体験学習を実施するとともに、中止になった校外学習の受入先として学びの場を確保することができた。
- 体験学習相談の充実を図ったことにより、教員の資質や学校における実践的な指導力の向上を図ることができた。

【施策5 健康的な体づくりの推進】

- 学校への訪問研修や体育研究部会における指導主事の助言を通して、ねらいを明確にした授業づくりが進んだ。
- ホームタウンチームと連携した小学校体育授業サポートやラグビー出前授業を実施し、児童生徒に体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供できた。

課題

【施策1 キャリア教育の推進】

- 各学校でキャリア・パスポートの活用が図られているものの、中学校区による統一的な運用に課題が見られ、小中一貫教育を更に進めるために改善が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、出前授業や職場体験、地域のアントレプレナー事業等の社会で活躍する方々から直接学ぶ機会が減少しており、ICTを活用するなど、実施方法を工夫する必要がある。

【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 基礎的・基本的な知識及び技能に関しては、国語の「書くこと」及び算数の計算技能に課題が見られることから、引き続き、学力の向上に向けた取組を充実する必要がある。

【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- キャリア教育やSDGsの視点で学校教育活動に体験学習を位置付ける取組をより推進していく必要がある。

(参考) 前回点検・評価における「課題」

- 基礎的・基本的な知識及び技能に関しては、国語の「話すこと・聞くこと」「読むこと」に改善が見られている一方、国語の「書くこと」や算数の「数と計算」に課題が見られることから、この点を踏まえた上で、学力の向上に向けた取組を充実する必要がある。

(参考) 前回点検・評価における「今後の方向性」

- 未来を切り拓く力の育成に向け、令和3年度からはキャリア教育を本格実施する。キャリア教育は職業的・社会的自立に向けた学校教育の理念を示すものであり、教職員の理解を十分に図った上で、各中学校区において一貫性・系統性のある教育活動を展開するため、中学校区担当指導主事を中心とした支援や「小中一貫の日」などの取組を推進する。
- 本市の課題である基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向け、各学校の児童生徒の実情を踏まえた指導形態の在り方やGIGAスクール構想により整備した1人1台のタブレットPCの活用等、中長期的な取組について検討を進める。また、各種調査の分析結果を基に、授業改善のポイントについて研修を行う等、教員の授業力の向上を図る。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の学びを止めることのないよう、指導方法等については引き続き臨機応変に対応する。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

【全体】

新型コロナウイルス感染症の影響による困難な社会状況の下であっても、キャリア教育を推進し、学びの連続性を意識した教育活動が展開されている。成果指標は概ね上昇傾向にあり、関係者のたゆみない努力の成果だと思われる。

【施策1 キャリア教育の推進】

○令和2年度から本格的に実施され、令和3年度はその成果が表れてきたものと推察される。全小中学校等でキャリア教育全体計画が作成され、キャリア・パスポートが活用されるようになった。また、中学校区担当の指導主事が定期的に各小中学校を訪問して校内研修等を行ってきたことも、成果指標の向上につながったことと思われる。今後は、PDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメントの考え方に基づいて、具体的にどのような取組が児童生徒の自己肯定感を高めたのかを分析し、カリキュラム改善を更に図っていくことが求められる。

【施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

○小中一貫教育については、基本方針が確認され、子ども像の共有が図られてきた。「小中一貫の日」を年3回設けて、中学校区で「めざす子ども像」と「軸となる取組」を協議する機会が設けられたことは大きな成果であった。

【施策3 学力向上に向けた取組の推進】

○学力向上に向けた取組も順調に進んでいる。研究推進校での多層指導モデルを用いた「読みの力」の支援が効果的であったとの報告があるが、今後はこの成果を市内の各学校に広めてほしい。国語の「書くこと」及び算数の計算技能にはいまだ課題が見られるため、引き続き学力向上に向けた取組を充実してほしい。

【施策5 健康的な体づくりの推進】

○健康的な体づくりのために学校訪問研修や指導主事による授業参観及び指導・助言が継続的になされている。新型コロナウイルス感染症の影響により児童生徒の体力低下が懸念されているが、この面でもPDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメントの考え方に基づいて、しっかりした現状分析による、更なる指導の充実・改善を図っていただきたい。

今後の方向性

【施策1 キャリア教育の推進、施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開、施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- 引き続き、未来を切り拓く力の育成に向け、各学校において、キャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づき「めざす子ども像」「育みたい力」を意識した教育活動の実践・検証・改善といったカリキュラム・マネジメント(※)に取り組んでいく。
- キャリア・パスポートの活用の際し、教職員が児童生徒の学びの成長を認め、気付きを促すキャリア・カウンセリングにより、児童生徒の主体性を育むよう取組を進めていく。
- 小中一貫教育を更に進めるため、中学校区全体計画に基づき、小中一貫の日などにより「軸となる取組」等の共通理解を図り、一貫性のある教育活動を展開するとともに、中学校区担当指導主事による定期的な支援を継続し、キャリア・パスポートの活用の共通理解を中学校区内で図っていく。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、職場体験などの教育活動について、外部の方から直接学べる機会を確保できるようICTを活用した実施方法を検討していく。

【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

○本市の課題である基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向け、各種調査の分析結果に基づき、子どもたちの実情を把握し、身に付けさせる資質・能力を明確にした上で授業改善の取組等を進め、教員の授業力の更なる向上を図る。

○本市の課題である「書くこと」の前提となる「読みの力」を育成するため、多層指導モデルを用いた定期的なアセスメントに基づく指導、支援の取組を進める。

【施策5 健康的な体づくりの推進】

○引き続き、訪問研修や体育研究部会での指導主事の助言、指導を通じ、運動量の確保をねらいとした体育の授業づくりを進めていく。

※学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

施策の実施状況

施策1 キャリア教育の推進



義務教育9年間にわたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育む教育活動を展開することにより、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲を高め、未来を切り拓く力の育成を図ります。





令和3年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校におけるP D C Aサイクルによるカリキュラム・マネジメント ○ キャリア教育に関する教職員の共通理解及び実践 ○ キャリア教育の視点に基づいた授業改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導主事による学校訪問や研修を通じた助言・指導（訪問数：225回） ○ 研修用動画の配信、校内研修の実施 ○ キャリア・パスポートを活用した児童生徒による定期的な学びの振り返り及び新たな目標の設定に向けた意思決定 ○ キャリア教育に係る実践事例の発信・共有 ○ さがそうみらいプロジェクト サポートーズリストの充実及び活用内容の共有（掲載数：180講座、活用数：53講座・187件） ○ 学校評議員会等、機会を捉えた地域や保護者等へのキャリア教育に係る説明 	指標①
		指標②
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や保護者等に対するキャリア教育に係る周知 		

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校区担当指導主事による学校訪問や研修等を通じた助言、指導 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育全体計画・年間指導計画に基づく教育活動の実践・評価・改善 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の視点に基づく授業改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の視点に基づく授業改善、好事例の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の視点に基づく授業改善、在り方の検証
<ul style="list-style-type: none"> ○ I C Tを活用した職場体験等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ I C Tを活用した職場体験等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ I C Tを活用した職場体験等の検証
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校区内でのキャリア・パスポートの共通理解の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の主体性を促すキャリア・カウンセリングを本格的に実施 	

施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開




教員や保護者などが、幼児期、義務教育段階、義務教育修了後という子ども一人ひとりの学び・育ちのつながりをこれまで以上に意識し、各学校種が相互に連携・協力した学びの連続性がある教育活動を展開します。


令和3年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼・保・小の接続期カリキュラムの作成推進 ○ 中学校区におけるめざす子ども像の共有 ○ 全中学校区において中学校区全体計画を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼・保・小の連携地区代表者会における幼児教育・学校教育に関する情報交換(連携組織設置：41校) ○ 小中一貫教育推進協議会における小中一貫教育基本方針の確認・実践、中学校区におけるめざす子ども像の共有 ○ 「小中一貫の日」の実施(3回) ○ 各中学校区の特性や児童生徒の実態に応じた中学校区全体計画の作成(全中学校区) 	指標① 
		指標② 

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 幼・保・小連携組織の設置の推進		○ 幼・保・小連携組織の取組の検証
○ 幼・保・小接続期カリキュラムの作成・実施	○ 幼・保・小接続期カリキュラムの実施・検証	○ 幼・保・小接続期カリキュラムの実施・改善
○ 中学校区全体計画の実践・評価・改善		
○ 小中一貫教育推進協議会や「小中一貫の日」による「めざす児童生徒像」「軸となる取組」の共有	○ 小中一貫教育推進協議会や「小中一貫の日」による「軸となる取組」の実施・検証	
○ 地域と協働した教育活動を保護者・地域に発信	○ 地域と協働した教育活動を保護者・地域に発信、成果の検証	

施策3 学力の向上に向けた取組の推進



各種調査結果を分析・活用し、各学校の実情を踏まえた取組を推進するなど、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図ります。



令和3年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識及び技能の定着 ○ 中長期を見据えた取組の検討 ○ 教員の授業力の向上 ○ 規則正しい生活習慣の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校4・5年生への学びの調査の実施 ○ 全国学力・学習状況調査の分析結果に基づく担当者会の実施、各校における共通理解・指導改善 ○ 学習支援員による個に応じた学習支援(小学校：24校) ○ 中学校における補習の実施(中学校：29校) ○ タブレットPCを活用した補習の実施及び個別学習の支援 ○ 学力保障推進事業の効果検証及び令和4年度以降の新たな取組に向けた準備(検討会3回開催) ○ 授業改善リーダー研修の内容の整理 ○ 校内研究の推進に向けた研修の実施及び学校への支援 ○ 指導教諭によるICTを取り入れた授業実践例の作成 ○ 生活習慣の改善に関する資料の発信 	指標① 
		指標② 
		指標③ 

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 学習状況調査の実施及び分析・検証		
○ 分析結果に基づく、各校の状況に応じた授業改善の助言、支援		
○ 学習支援員による個に応じた学習支援の実施	○ 学習支援員による個に応じた学習支援の実施・検証	○ 学習支援員による個に応じた学習支援の実施・検討
○ 多層指導モデルに基づく指導、支援の実施	○ 多層指導モデルに基づく指導、支援の実施・検証	○ 多層指導モデルに基づく指導、支援の実施・検討
○ 自己肯定感と学ぶ意欲に焦点化した生活習慣改善出前講座の実施	○ 自己肯定感と学ぶ意欲に焦点化した生活習慣改善出前講座の実施・検証	○ 自己肯定感と学ぶ意欲に焦点化した生活習慣改善出前講座の実施・検討

施策4 豊かな心を育む教育の推進



体験活動や文化活動を通して、児童生徒の創造性や主体性を培い、豊かな心を育む教育を推進します。


令和3年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育目標に沿ったねらいが達成できたと感じた学校の割合…90%超を維持 ○ 学校のねらいに沿った体験活動のめあてを達成できたと感じた児童生徒の割合…90% ○ 「さがみ風っ子文化祭」や「音楽鑑賞会」及び「演劇教室」等について、令和4年度以降の在り方を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育目標に沿ったねらいが達成できたと感じた学校の割合…98.8% ○ 学校のねらいに沿った体験活動のめあてを達成できたと感じた児童生徒の割合…87.8% ○ キャリア教育、小中一貫教育、防災教育、SDGs教育等、社会情勢や学校のニーズに合った新たな視点での体験活動プランを作成 ○ 令和4年度以降のさがみ風っ子文化祭の実施方法の方向性を決定 	指標① 
		指標② 

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 学校のキャリア教育のねらいを達成するための体験活動の計画、実践に向けた指導、助言		
○ 防災教育やSDGs、小中一貫プランなど、新たな体験活動の提案	○ 防災教育やSDGs、小中一貫プランなど、新たな体験活動の提案・実践	○ 防災教育やSDGs、小中一貫プランなど、新たな体験活動の提案の検証
○ 保護者、市民、各種団体等との連携によるさがみ風っ子文化祭の地域協働開催	○ さがみ風っ子文化祭の地域協働開催の検証、検討	

施策5 健康的な体づくりの推進

成長期にある児童生徒が体を動かす楽しみや喜びを体感するとともに、心身の成長や健康の保持増進が図られるよう各種取組を推進します。

令和3年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づいた指導・助言 ○ 食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができる食に関する指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果に基づく指導改善の要点について周知 ○ 学校訪問研修や体育研究部会への参加を通じた指導主事による体育、保健体育の授業参観及び指導・助言 ○ 食に関する指導に役立つ教材等の作成・発信 ○ 栄養教諭の学校訪問や助言によるネットワーク校の支援 	指標 ① 
		指標 ② 

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 分析結果及び資質・能力の育成の視点に立った授業改善の指導・助言 		

目標2 新しい時代に活躍できる力の育成

世界に目を向け、様々な分野で活躍できる人材を育成するため、学校において、自国や他国の歴史・文化理解を深め、互いの考えを伝え合い、理解し合える英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。また、様々な教科等においてプログラミング教育を推進し、論理的思考力や先端技術を使いこなす力などの情報活用能力の育成を図ります。

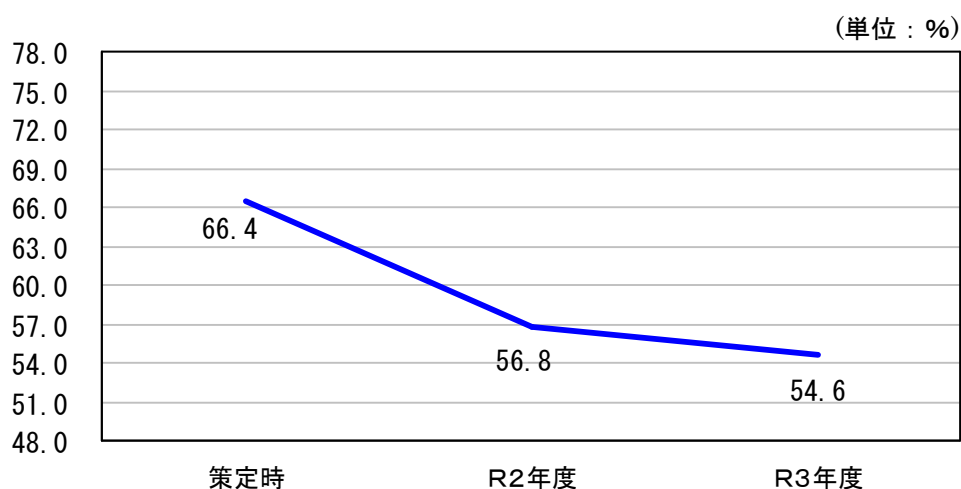
成果指標

①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度) 76.3% 令和3年度 54.6%

英語教育の実践により、児童生徒の英語によるコミュニケーションを図ろうとする意欲を測る指標

[測定方法：児童生徒アンケート]



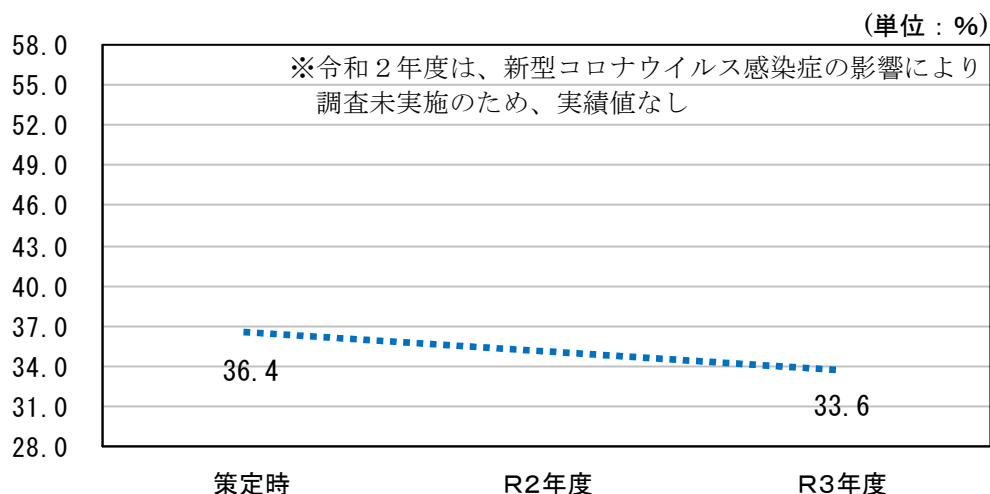
<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値と比べ、11.8ポイント減少している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒同士がグループ等でコミュニケーションを図る言語活動に制限があり、策定時から大幅に減少傾向となっている。

② C E F R A 1 レベル(実用英語技能検定 3 級程度)以上の英語力を有する生徒の割合

目標値(令和 9 年度) 5 6 . 3 % **令和 3 年度 3 3 . 6 %**

英語教育により、生徒の英語力(「聞く」「読む」「話す」「書く」の 4 技能)が一定程度に達しているかを測る指標
 [測定方法:英語教育実施状況調査(文部科学省)]



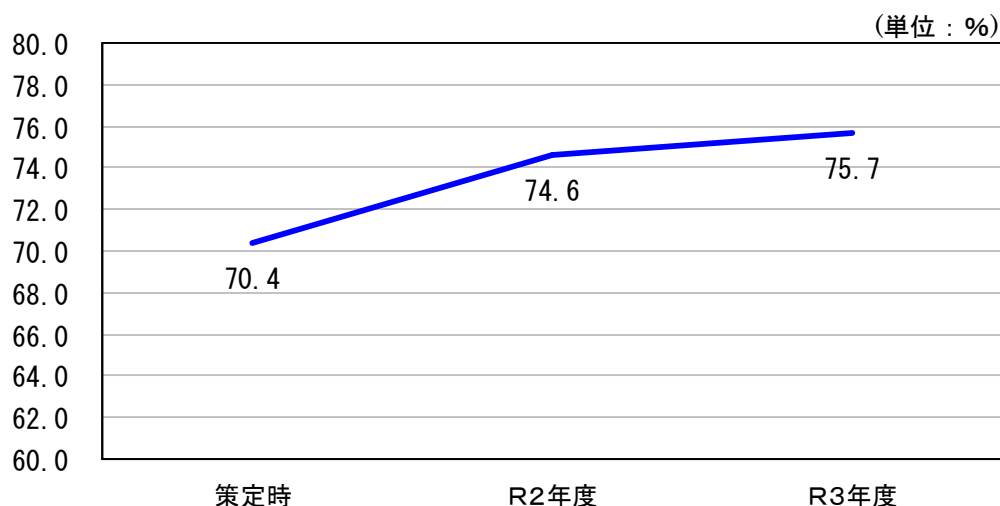
<成果指標の分析>

- 策定時(平成 3 0 年度)の数値と比べ、2 . 8 ポイント減少している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒が英語を用いてコミュニケーションをとる場面に制限がある中で、策定時より減少している。

③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合

目標値(令和 9 年度) 7 8 . 7 % **令和 3 年度 7 5 . 7 %**

プログラミング教育や I C T の活用により、児童生徒の情報活用能力の育成が図られているかを測る指標
 [測定方法:児童生徒アンケート]



<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値と比べ 5 . 3 ポイント増加している。
- 小学校、中学校ともに、策定時から増加傾向であり、プログラミング教育などを通じ、情報活用能力の育成につながっている。

評 価

成 果

【施策6 グローバルに活躍できる力の育成】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒同士がグループ等でコミュニケーションを図る言語活動に制限があったものの、小学校では、パフォーマンステスト「話すこと」を全校で実施し、指導に生かすことができた。
- 中学校では、8割以上の教員が、授業中の発話の半分以上を英語を用いて行うことができた。
- 全ての小学校教員が「さがみはら英語授業スタンダード」や授業実践動画を活用することで、授業力を向上することができた。

【施策7 情報社会で活躍できる力の育成】

- 「相模原プログラミングプラン」に基づき各学校で年間指導計画を作成・実践したことにより、児童生徒の情報活用能力の向上につなげることができた。
- 1人1台のタブレットPCを効果的に活用した授業実践を促進する教職員研修の実施及び好事例の周知により、ICTを活用した指導力を向上することができた。
- 「さがみはらGIGAスクールハンドブック」(以下「GIGAスクールハンドブック」という。)の周知が図られ、「さがみはらGIGA通信」(以下「GIGA通信」という。)などで授業づくりや活用方法の工夫等、具体的な取組について共有を図った結果、授業におけるICT機器の利用頻度が全国平均を上回るなど、授業改善を進めることができた。

課 題

【施策6 グローバルに活躍できる力の育成】

- 中学校においては、パフォーマンス評価「話すこと」「書くこと」「聞くこと」「読むこと」の学習内容の充実や英語による目的、場面、状況等に応じた言語活動の工夫など、授業内での言語活動の質の向上を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により制限がある中で、児童生徒の英語でのコミュニケーションの場数が減少しないように、対面での授業方法を工夫する必要がある。
- 外国人英語指導助手(以下「ALT」という。)を効果的に活用した言語活動の質の向上を図るため、指導と評価の一体化に一層取り組む必要がある。
- 小学校と中学校相互の授業参観や、中学校の英語科教員が週1回小学校の英語授業に参加する等の取組も見られたが、一層の小中連携に取り組む必要がある。
- 「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の確実な習得を図るために、客観的データに基づく英語教育を推進する必要がある。

【施策7 情報社会で活躍できる力の育成】

- 今後、GIGAスクール構想の更なる推進が想定されることから、教職員の資質向上や学校間の取組に差が生じないよう、継続した教職員研修等に取り組む必要がある。

(参考) 前回点検・評価における「課題」

- 英語によるコミュニケーションを図ろうとする意欲については、学校の臨時休業によりネイティブ・スピーカーであるALTと接する機会が少なくなったことや新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴う外国語科の授業での英語による会話等のコミュニケーションの減少等を一因として、成果指標①の数値が減少したと考えており、これらを踏まえた、英語による聞く力及び話す力を育成するための分析と児童生徒が主体的に英語を使う機会を設ける必要がある。

(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」

- 小学校教員の英語指導力の向上に向けた取組を進めるとともに、小学校から中学校への円滑な接続がなされるよう、モデル授業動画の共有や校種間交流などを行い、めざす姿を意識した一貫性・系統性のある英語教育の実践を図る。
- パフォーマンス評価の内容の充実を図る等、児童生徒が主体的に英語を使う機会を充実させ、英語による聞く力及び話す力を育成する。
- G I G Aスクール構想により整備した1人1台のタブレットP Cを効果的に活用した授業実践ができるよう、教員のI C Tを活用した指導力の向上を図る。
- 全学年に対して「相模原プログラミングプラン」に基づく授業実践を進め、児童生徒が情報社会で活躍するための情報活用能力の育成を更に推進する。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

【施策6 グローバルに活躍できる力の育成】

- 新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、英語によるコミュニケーション能力を育成するために、小学校・中学校ともに工夫を積み重ねてきた。中学校では英語を用いた授業が浸透してきており、小学校でも「さがみはら英語授業スタンダード」や授業実践動画を活用して、授業力の向上に努めている。しかしながら、成果指標の数値はやや下降気味である。成果指標①の数値が計画策定時より減少しているのは、「成果指標の分析」で指摘されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒同士がグループ等でコミュニケーションを図る言語活動が大きく制限されたことが大きいと思われる。ただし、懸念されるのは、コロナ禍での生活に慣れてきた児童生徒は、コミュニケーションの意欲も減退してしまっているのではないかということである。この点に配慮して、英語に対する学習意欲を高めるような指導上の工夫が求められている。
- 成果指標②の「CEFR A1レベル以上の英語力を有する生徒の割合」もやや減少傾向にあり、この点についても要因の分析を進めていく必要がある。英語指導に関しては、さいたま市が成果を上げており、そういった自治体の実践も参考にしながら、今後の取組の充実を検討していただきたい。なお、現行の成果の測り方では主観的判断が入りやすいため、令和4年度以降はより客観的なデータも加えていけると良いと考える。

【施策7 情報社会で活躍できる力の育成】

- 情報社会で活躍できる力の育成については、「相模原プログラミングプラン」に基づいて各学校が年間指導計画を作成・実践したことや、I C T教育に関する教職員研修が進められてきたことにより、十分な成果が見られる。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として他の自治体でもI C T教育はかなりの進展が見られる。相模原市として長年力を入れてきた取組であるだけに、今後も更に充実させて、対外的にその成果を発信できるように努めてほしい。

今後の方向性

【施策6 グローバルに活躍できる力の育成】

- 引き続き、小学校と中学校の交流を推進し、「さがみはら英語授業スタンダード」や「さがみはらスタンダードCAN-DOリスト」（以下「CAN-DOリスト」という。）、授業実践動画を活用するなど、小学校教員の英語指導力の向上に向けた取組を推進していく。
- 新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、児童生徒が積極的にコミュニケーションへ関われるよう学習内容を充実し、英語の言語活動の質の向上を図るとともに、言語活動を補完するICTの活用に取り組んでいく。
- 中学校においては、パフォーマンステストの内容の充実を図り、より信頼性・妥当性のある評価を行うとともに、生徒の英語による目的、場面、状況等を工夫するなど、授業内での言語活動の質の向上に向けた取組を推進していく。
- 「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の客観的なデータの取得を検討し、分析結果に基づく、英語教育の充実に取り組んでいく。
- 令和5年度に実施される全国学力・学習状況調査では、4年ぶりに英語の調査が実施されることから、その結果を分析し、授業改善につなげていく。

【施策7 情報社会で活躍できる力の育成】

- ICTを活用した教員の授業力、指導力の更なる向上に向けた教職員研修等を実施するとともに、タブレットPCを活用した授業づくりや取組の工夫を教員間で共有し授業改善に生かすなど、GIGAスクール構想の着実な推進を図っていく。

施策の実施状況

施策6 グローバルに活躍できる力の育成


英語教育を通して、言語・文化や価値の多様性を受け止め、英語を用いてコミュニケーションを行うことができる児童生徒の育成を図ります。



令和3年度の状況			
目標	実績	関連する 成果指標の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の英語指導力の向上 ○ 小学校から中学校への円滑な接続 ○ 児童生徒が主体的に英語を使う機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校英語に関する研修の実施 ○ 小学校5・6年生のモデル授業動画を小中学校で共有 ○ 小学校及び中学校の教員が互いの授業を参観することによる校種間交流の促進 ○ 児童生徒とALTとのコミュニケーション機会の一層の創出 ○ パフォーマンス評価実施状況の把握及び分析 	指標 ①	↓
		指標 ②	↓

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 英語教育に関する研修等の充実	→	
○ ALTや児童生徒同士の対面での学習内容の充実	→	
○ CAN-DOリストの効果的な活用	○ 新教科書に対応したCAN-DOリストの見直し(小学校)	○ 新教科書に対応したCAN-DOリストの見直し(中学校)
○ 客観的なデータの取得方法の検討	○ 客観的なデータに基づく分析及び取組の実施	○ 客観的なデータに基づく取組の検証
	○ 全国学力・学習状況調査の分析結果による授業改善 ※英語調査は4年間隔	○ 全国学力・学習状況調査の分析結果による継続的な授業改善

施策7 情報社会で活躍できる力の育成

プログラミング教育を通して、情報社会で活躍するために必要な論理的思考力などの情報活用能力の育成を図ります。

令和3年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
○ 「相模原プログラミングプラン」に基づく児童生徒の情報活用能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「相模原プログラミングプラン」に基づいた授業実践 ○ 全校へのプログラミングツールの導入 ○ タブレットPCを効果的に活用する授業づくりの研究及び資料作成 ○ 情報モラルハンドブックを基にした授業の実践 	指標 ③ 

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 「相模原プログラミングプラン」に基づいた授業実践	○ 「相模原プログラミングプラン」に基づいた授業実践及び当該プランの改訂	○ 「相模原プログラミングプラン改訂版」に基づいた授業実践
○ プログラミングツールの更新		
○ 「GIGA通信」による好事例の発信	○ 「GIGA通信」による好事例の発信及び事例集を掲載した「GIGAスクールハンドブック追補編」の作成	○ 事例集を掲載した「GIGAスクールハンドブック追補編」の周知
○ 「情報モラルハンドブック」に基づいた授業実践及び当該ハンドブックの改訂	○ 「情報モラルハンドブック改訂版」に基づいた授業実践	

目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

施策11 不登校やいじめなどへの対応

不登校やいじめなどの課題に対応するため、現状を的確に分析した上で効果的な施策について関係機関の協力を得ながら横断的に検討するとともに、児童生徒や保護者の悩みを受け止め、適切かつ迅速に学校や関係機関と連携して状況を把握し、児童支援専任教諭などを活用して不登校やいじめなどの未然防止、早期対応に向けた取組の充実を図ります。

関連する成果指標の状況

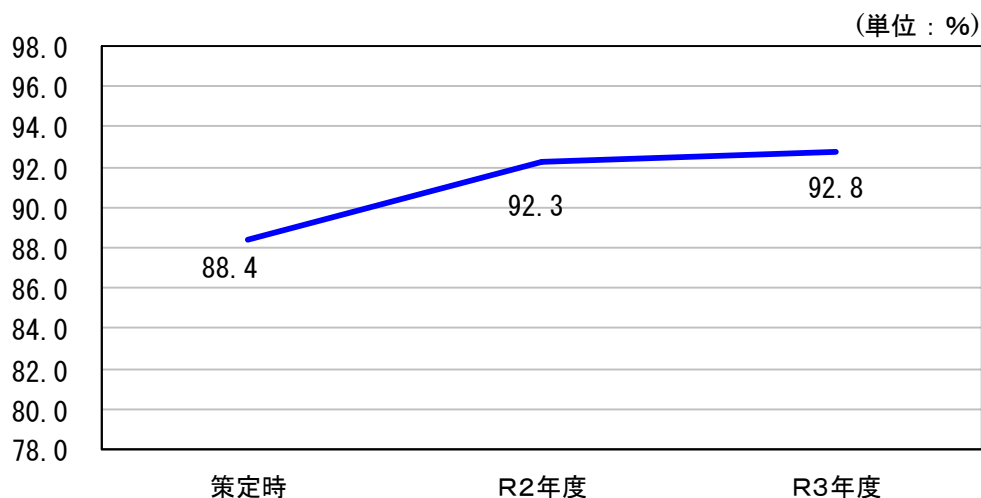
目標3

- ①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度) 90.4% 令和3年度 92.8%

多様性の理解や人権意識向上に向けた取組、一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組により、多様性や人権、命を尊重する子どもたちの心の育成が図られているかを図る指標

[測定方法：児童生徒アンケート]



<成果指標の分析>

○策定時(令和元年度)の数値と比べ、4.4ポイント増加している。

○いじめの未然防止の取組などによりいじめ認知件数も減少しており、児童生徒への多様性の理解や人権意識の育成につながっている。

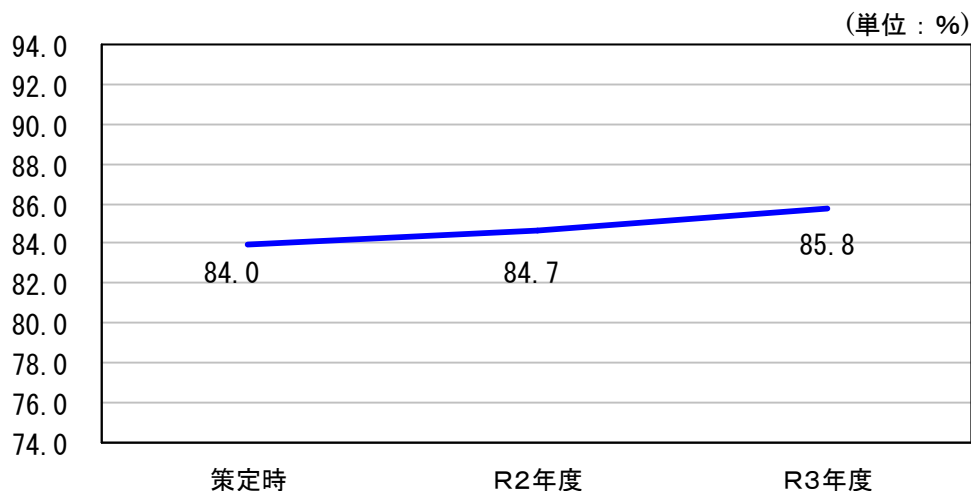
<いじめ認知件数>

	H30年度	R元年度	R2年度
小学校	1,400件	1,349件	903件
中学校	384件	348件	211件
合計	1,784件	1,697件	1,114件

②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度)90.0% 令和3年度 85.8%

不登校やいじめなどへの対応により、子どもたちが困ったことや悩みを周囲に相談できると感じているかを測る指標
〔測定方法:児童生徒アンケート〕



<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値と比べ、1.8ポイント増加している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に電話相談が大幅に増加しており、令和3年度も、策定時より多い状況である。

<相談件数(青少年教育カウンセラー)>

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
来所相談	14,763件	14,547件	12,155件	14,285件
電話相談	731件	747件	1,839件	1,076件
小学校出張相談	29,979件	28,946件	24,871件	26,897件
中学校出張相談	21,421件	20,769件	19,791件	20,004件

<相談件数(スクールソーシャルワーカー)>

	H30年度	R元年度	R2年度
受理ケース数	103件	91件	99件

<支援児童生徒数(スクールソーシャルワーカー)>

	H30年度	R元年度	R2年度
小学校	100人	164人	452人
中学校	100人	105人	211人

評価

成果

○相談支援体制の充実

- ・新型コロナウイルス感染症がまん延する中で、不登校や登校渋りなどの対面でない相談希望を青少年教育カウンセラー(以下「SC」という。)が電話で対応することができた。
- ・スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)の配置方法を中学校区内の学校を担当する拠点校方式に一部変更することで、療育などの相談件数が増加しており、より連携した支援につなげることができた。
- ・登校支援教室の設置・運営により長期欠席をしていた児童生徒への支援を継続的に行うことで、教室復帰に向けた準備を整えることができた。

○いじめの未然防止

- ・いじめに関する担当教員を対象とした研修などにより、いじめの認知及び組織的な対応が図れ、迅速に対応することができた。
- ・児童生徒自らがあいさつ運動などの主体的な取組を推進することで、いじめ等の問題行動が起こりにくい環境づくりをすることができた。

○いじめ防止フォーラム

- ・いじめ防止フォーラムを平日にオンラインでの開催とし、各学校を会場とすることで、教員や児童生徒、保護者が参加しやすくなり、児童生徒や保護者との共通理解を図ることができた。
- ・代表児童生徒によるいじめ防止に向けたグループ協議を行うことで、自校のいじめ防止の更なる効果的な取組につながる活発な意見交換を行うことができた。

課題

○不登校への対応

- ・保護者や児童生徒からの相談ニーズは年々高まっており、SC、SSWの更なる資質向上に取り組むとともに、より効果的な配置を進める必要がある。
- ・登校支援教室においては、設置場所の確保やきめ細やかな支援を行うための人員の確保が課題である。
- ・全ての子どもたちが適切な支援の下、社会とつながることができるよう、相談指導教室の機能強化やICTを活用した支援など、児童生徒に寄り添った取組の更なる検討が必要である。
- ・児童生徒が自分に合った多様な場で、子どもの成長の支えとなる家庭や地域とともに、社会につながることを目標に支援するため、関係部署と連携する必要がある。
- ・不登校から復帰した要因に焦点を当てた分析を進めるとともに、児童生徒の異変に気づき、予防的な段階での取組、支援を更に検討する必要がある。

○いじめへの対応

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織的かつ適切に対応するため、保護者・関係機関等とのより一層の連携が必要である。
- ・いじめなどの未然防止、早期対応に取り組むため、担当者会等で、いじめの認知及び組織的な対応の共通理解を深め、引き続き校内体制の充実を図る必要がある。
- ・いじめの起こりにくい環境づくりのため、教員自身が自己の言動を振り返り、児童生徒の人権に配慮した教育活動を行うことができるよう、教員の研修をより一層推進する必要がある。

(参考) 前回点検・評価における「課題」

- 不登校やいじめについては、未然防止・早期対応に向けた取組を進めた結果、いじめの認知件数については減少した。一方で、不登校児童生徒数については依然として増加傾向にあり、相談体制の更なる充実が必要と考えている。

(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」

- いじめ防止に係る児童生徒の主体的な取組を推進し、いじめ防止に対する意識を高める。
- 保護者の不登校への理解を促進するとともに、フリースクールの紹介や情報共有の機会として、保護者同士の話し合いの場を提供する。
- SCやSSWを活用した相談体制の整備及び児童支援専任教諭を中心とした校内支援体制の構築により、迅速かつ適切な対応を行い、引き続き、いじめや不登校などの未然防止・早期対応を図る。

学識経験者からの意見

明星大学教育学部教育学科 教授 星山 麻木 氏

【相談支援体制の充実】



- 新型コロナウイルス感染症等の影響により子どもの心身への負担が増加し相談ニーズも増している。それら緊急課題に対し、SCやSSWの配置方法を変更し、現在のニーズに応じた支援体制を構築できたことは評価できる。
- 全ての子どもたちが適切な支援の下、社会とつながることができるよう、相談指導教室の機能強化やICTを活用した支援など、最新の技術を生かし孤立しがちな子どもを丁寧につなぐ方向性が求められる。





【不登校への対応】

- 不登校については、一步踏み込んだ予防対策と支援に係る取組が期待される。通常学級及び登校支援教室においては、個に応じたきめ細やかな支援を行うための人員の確保が課題となっている。全国的に教員不足が深刻な状況になっており、地域の人材育成と活用も課題となる。地域における専門性のあるボランティアなどの人材育成に努め、学校を支える人的サポートとネットワークを構築する必要がある。学校サポーターの人材バンクや派遣システムなども視野に入れる必要がある。
- 今後は学校や家庭だけでなく、地域での学びやつながりを視野に入れ、児童生徒が多世代と交流し多様な場で多くの人々と出会い「自立を目指す」方向性が求められる。地域全体で特性に応じたボランティア体験を行うなど、個別最適化体験学習プログラムなど地域全体を子どもの居場所や学びの場として、地域全体で連携していく必要があるだろう。
- 不登校対策は教育委員会だけで解決できる範囲を超えており、乳幼児期からの親への支援、幼・保・小連携、子育て支援や福祉との連携など、他の部署との課題共有と施策の共有が欠かせない。
- 今後は学校外の学びプログラムの導入、幼児期の親支援プログラムの導入、多世代異年齢の人々と関わることを学ぶの場づくりなど、部署を超えた子どもを中心とした遊び場や語り場など不登校の子どもが学校外でも安心して学べ居場所となるコミュニティづくりの施策が期待される。

【いじめへの対応】

- いじめの未然防止については研修などにより、いじめの認知及び組織的な対応が図れている。児童生徒自らによる主体的な取組でいじめ等の問題行動への予防効果が期待される。いじめ防止フォーラム等の試みは子ども自らが考える場を提供している。
- いじめの起こりにくい環境づくりのため、子どもだけでなく教員や保護者が自己の言動を振り返り、児童生徒の人権に配慮した教育活動を行うことができるよう教員や地域での研修をより一層推進する必要がある。学校運営協議会など地域からの見守りやつながりも必要である。
- 家庭や学級における大人の言動やストレスが子どもの心に影響を与える。今後は地域の大人が手本となり、いつでも相談し連携できる体制づくりが求められる。

令和3年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
○ 不登校児童生徒数の減少 ○ いじめの未然防止及び早期対応	○ SCやSSWを活用した相談体制の整備 ○ 校内登校支援教室の効果的な運営方法等の検証 ○ いじめ防止強化月間の実施(5月・11月)、いじめ防止フォーラムをオンラインで実施(10月) ○ 児童支援専任教諭・生徒指導担当教諭を対象とした研修の実施 ○ あいさつ運動等の児童生徒の主体的な取組・活動の実施	指標① 
		指標② 

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ SC及びSSWの増員	○ SC及びSSWの効果的な配置	
○ 相談指導教室の機能強化の検討	○ 相談指導教室の機能強化の一部実施	○ 相談指導教室の機能強化の一部実施及び検証
○ ICTを活用した不登校児童生徒への支援の検討	○ ICTを活用した不登校児童生徒への支援の実施	
○ 子どもの成長を支える関係部署との連携強化		
○ いじめ防止の取組として、児童生徒の主体的な取組・活動を推進		

目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

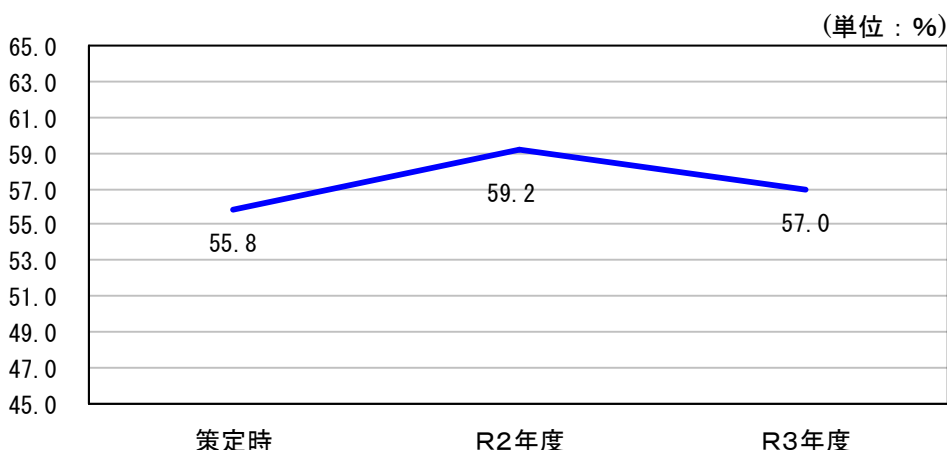
誰もが豊かな人生を送ることができるよう、学び始めるきっかけづくりを進めるとともに、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。また、一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、多様で質の高い学習機会を提供します。

成果指標

①学習機会があると思う市民の割合

目標値(令和9年度)60.0% 令和3年度 57.0%

各施設における学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、市民が学習機会を得ることができているかを測る指標 [測定方法:市民アンケート]



<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値と比べ1.2ポイント増加している。
- 増加していることについて、現在把握している情報では、要因の分析は困難であり、今後の傾向を注視していく必要がある。
- 年代別に見ると、18～29歳及び65歳以上の約6割が「学習機会があると思う」と回答している。

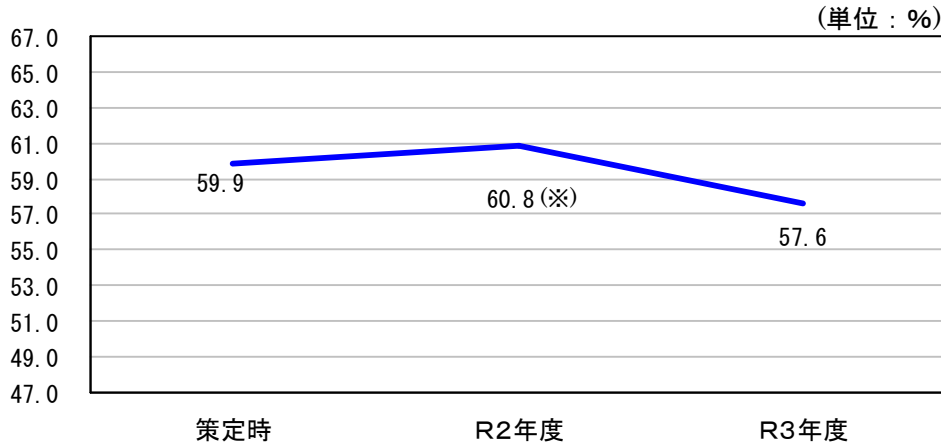
	回答割合	18～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上
学習機会があると思う	57.0%	62.4%	55.8%	50.7%	50.5%	51.4%	62.2%	66.2%
学習機会がないと思う	43.0%	37.6%	44.2%	49.3%	49.5%	48.6%	37.8%	33.8%

※年代別回答割合

②学習成果を生かしている市民の割合

目標値(令和9年度) 65.0% **令和3年度 57.6%**

多様な学習機会の提供や学んだことを生かす機会の提供により、市民が学習成果を生かすことができるかを測る指標
〔測定方法：市民アンケート〕



※ 令和3年度相模原市教育委員会点検・評価報告書において、令和2年度の実績値を75.0%としていましたが、算出方法に誤りがあり、正しくは60.8%でした。本報告書をもって訂正いたします。

<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値と比べ2.3ポイント減少している。
- 減少していることについて、現在把握している情報では、要因の分析は困難であり、今後の傾向を注視していく必要がある。
- 回答項目別に見ると、「趣味・教養を深めることに役立っている」が最も多く、次いで「家庭・日常での生活に生かしている」となっている。
- 一方で「地域や社会での活動に生かしている」は、「その他の形で生かしている」を除き最も少ない状況である。
- 「生かしていない」及び「生涯学習を行っていない」は、策定時の数値と比べ増加している。
- 年代別に見ると、18～29歳及び65歳以上の約6割が「学習成果を生かしている」と回答している。

	策定時 回答割合	R3年度 回答割合	18～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	
学習成果を生かしている市民の割合	59.9%	57.6%	67.5%	55.8%	53.2%	50.8%	53.5%	60.5%	66.6%	
内訳	趣味・教養を深めることに役立っている	35.8%	32.7%	40.4%	26.4%	28.8%	27.8%	26.7%	34.9%	37.6%
	家庭・日常での生活に生かしている	32.3%	30.1%	35.8%	33.7%	32.0%	25.1%	19.3%	27.2%	29.2%
	健康の維持・増進に役立っている	23.3%	20.2%	12.6%	9.4%	15.4%	15.2%	16.0%	24.6%	32.7%
	仕事や就職の上で生かしている	19.8%	19.6%	32.5%	29.7%	27.0%	18.8%	15.5%	12.8%	6.5%
	地域や社会での活動に生かしている	13.7%	10.6%	6.6%	6.2%	6.5%	9.5%	8.0%	15.4%	15.4%
	その他の形で生かしている	3.7%	2.8%	2.6%	1.1%	1.6%	1.7%	5.9%	2.6%	4.4%
生かしていない	5.0%	5.6%	6.6%	7.2%	8.3%	6.8%	7.0%	4.1%	2.9%	
生涯学習を行っていない	35.1%	36.8%	25.8%	37.0%	38.5%	42.4%	39.6%	35.4%	30.5%	

※回答項目別の割合

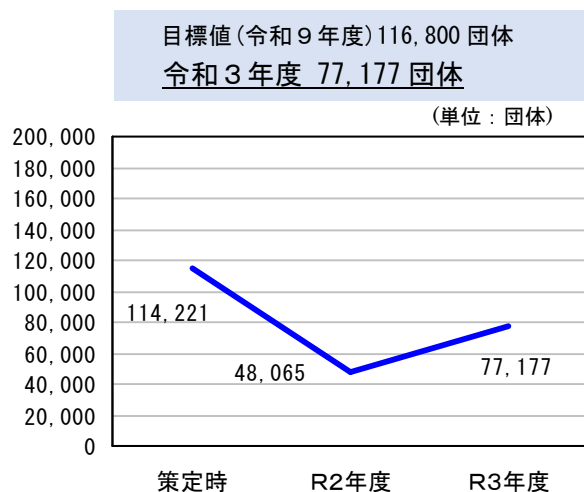
※「学習成果を生かしている市民の割合」は、100%から単体回答(「生かしていない」又は「生涯学習を行っていない」と回答した人数)の割合を引いて算出

$$100\% - (5.6\% + 36.8\%) = 57.6\%$$

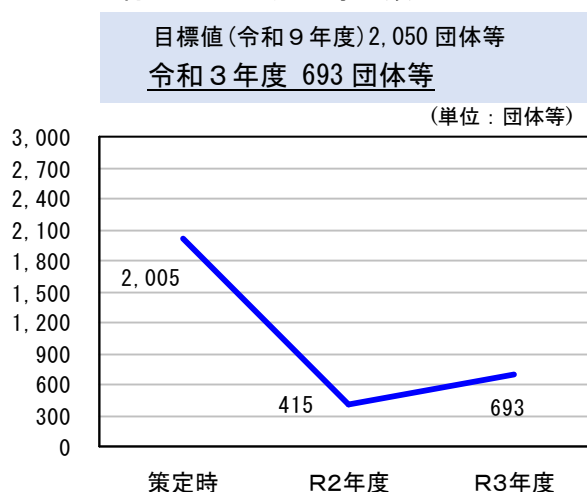
③生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標

学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、各施設において市民の学習活動がどの程度行われているかを測る指標
〔測定方法:実績調査〕

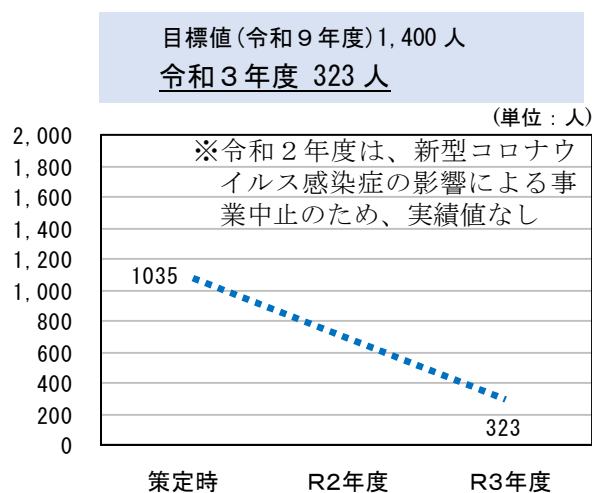
3-a 公民館の延べ利用団体数



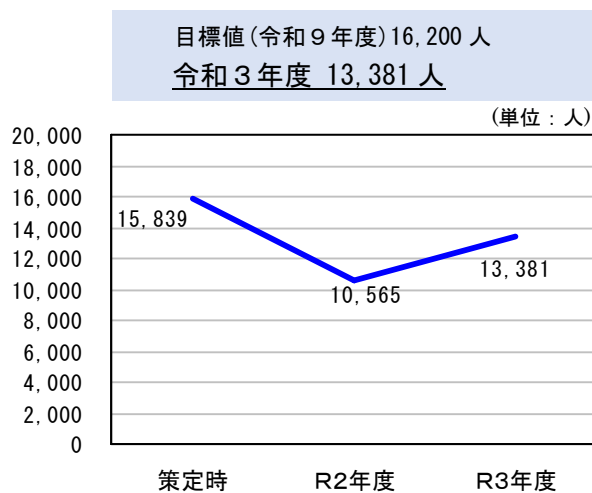
3-b 公民館において活動発表などを行ったサークル等の数



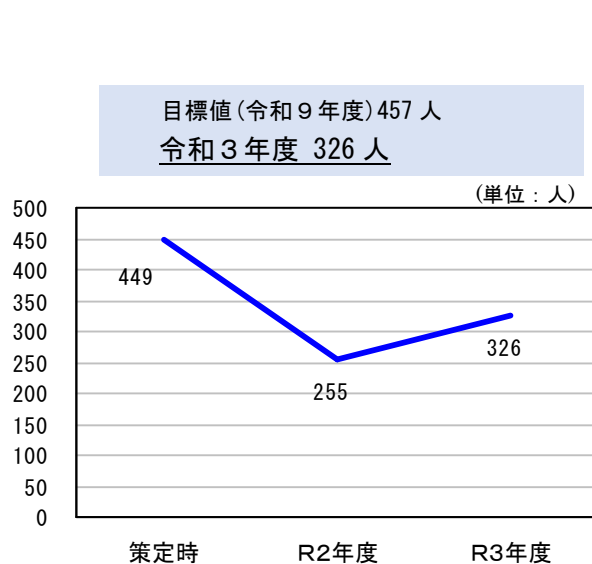
3-c 市民大学の受講者数



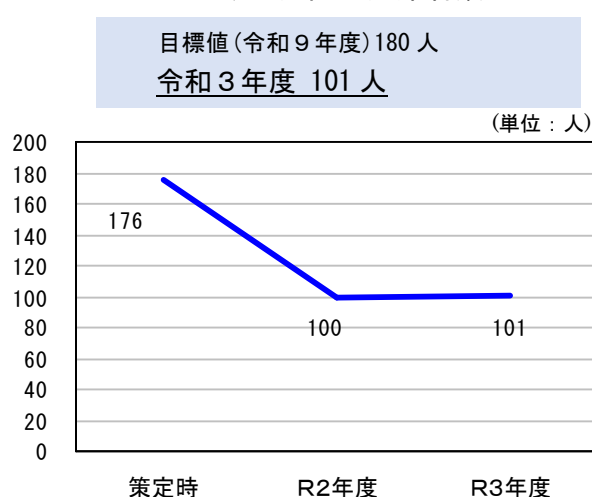
3-d 図書館の新規利用登録者数



3-e 博物館の1日当たりの入館者数



3-f 文化財関連施設(古民家園・史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館)の1日当たりの入園・入館者数



<成果指標の分析>

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休止や事業の中止等をしたことから、策定時(平成29年度又は平成30年度)の数値と比べ全体的に減少しているが、感染拡大の防止に努めながらサービスの提供を継続したことで、各施設における利用団体数等は増加している。
- 博物館の企画展観覧者の約64%(内訳は、中央区36%、南区21%、緑区7%)が市内在住者で、策定時の数値と比べ8ポイント増加しており、行動制限により市外からの来館者が減ったと考えられる。

	策定時	R2年度	R3年度
市内	56%	71%	64%
緑区	9%	10%	7%
中央区	31%	41%	36%
南区	16%	20%	21%
市外	42%	26%	35%
不明	2%	3%	1%

※博物館の企画展観覧者アンケートの居住地回答割合

評価

成果

【総評】

- 新しい生活様式に対応した取組として、既存事業を工夫しながら実施するとともに、新たにICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業や郵送による図書貸出サービス等を実施したことで、新型コロナウイルス感染症等の影響がある中においても継続して学習機会を提供することができた。

【公民館】

- YouTubeにおける動画配信、Zoomによる講座の開催等、ICTを積極的に活用し、学習機会や学習成果を生かす場の提供のほか、情報発信に努めたことで、これまで事業に参加の少なかった世代の参加にもつなげることができた。

【生涯学習センター】

- 市民大学については、対面による講座のほか、新たにオンラインによる講座を実施したことで、新型コロナウイルス感染症等の影響がある中においても学習機会を提供することができた。

【図書館】

- 電子書籍(青空文庫)やデジタルコンテンツなどの提供のほか、新たに郵送による図書貸出サービスを実施したことで、来館しなくても本に親しめる機会を提供することができた。

【博物館】

- 企画展や野外観察会、スタンプラリーの実施のほか、小惑星リュウグウのサンプル公開やプラネタリウムオリジナル番組などでJAXA(宇宙航空研究開発機構)と連携し、特色を生かした事業を展開することで、入館者数の増加につなげることができた。

【文化財関連施設】

- 少人数申込制の体験教室や他の施設・団体と連携した企画展のほか、市役所本庁舎ロビーで民俗芸能の放映や資料展示などを実施したことで、広く文化財に触れる機会を提供することができた。

課題

【総評】

- 今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが想定されることから、ICTの活用など新しい生活様式に対応した取組を継続して実施するとともに、ICTの活用に消極的な方への支援が必要である。
- 一方で、対面で行うことによって得られる人とのつながりや実体験の大切さも再確認されていることから、ICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業の実施が必要である。
- ホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信を行い、幅広い年代に事業の魅力を周知することも必要である。

【公民館】

- 公民館によっては、担い手である地域住民のICTスキルや利用者の年齢層等により、ICTを活用した事業の取組が進みにくい状況にある。
- 一方で、ICTを活用した事業の効果として、これまで事業に参加の少なかった世代の参加が見られることから、新たな利用者を増やし、ひいては運営する担い手を育成するためにも、引き続き、地域住民と職員のICTスキルの向上を図る必要がある。

【生涯学習センター】

- 市民大学については、対面による講座に対し、オンラインによる講座の応募が少なかったことから、新型コロナウイルス感染症等の影響がある中でも参加しやすい講座の開催や、受講者を増やすための取組について検討が必要である。

【図書館】

- 昨今の「活字離れ」の傾向等により、新規利用登録者数が伸び悩んでいることから、幅広い年代に魅力を知ってもらう機会の提供や利用につながる取組の実施が必要である。

【博物館】

- 市外からの来館者が減少していることから、JAXA(宇宙航空研究開発機構)等との連携を一層推進し、話題性のある事業を実施するなど、入館者を増やす取組を行う必要がある。

【文化財関連施設】

- 事前申込・定員制で実施した事業の約6割が定員に満たなかったことから、魅力ある事業の実施や周知方法の工夫が必要である。

(参考) 前回点検・評価における「課題」

- ICTを活用した事業による新たな事業形態を開拓した一方で、これまで実施していた対面で行うことによって得られる人と人とのつながりや実体験の大切さなども再確認されており、ICT活用のほか、新しい生活様式に対応した、工夫のある取組を行うことが重要である。

(参考) 前回点検・評価における「今後の方向性」

- 成果指標の推移を注視しつつ、引き続きICTを活用した事業を広げていくとともに、人の五感を刺激するような実体験を通して得られる学習の積み重ねや対面による話合いなどによる相互学習の必要性を考慮し、ICTの良さと対面の良さを組み合わせる事業等を実施していく。
- 情報発信の方法について、子どもや高齢者にも分かりやすく、より使いやすい設計にするなどの改善を図り、必要な情報を必要な人に届けるとともに、多様化する市民の学びに対応するため、今後はICT活用事業においても一方向に限定されない学習機会の提供となるよう、工夫をして対応していく。
- 職員のICTスキルの向上を図るとともに、社会情勢やニーズを捉えた事業や学習の質をより高める方策を検討していく。
- 公民館における自主企画提案事業や展示・発表の場、図書館・博物館におけるボランティアと協働した事業など、学んだことを生かして活躍できる場を引き続き提供していく。

学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

【全体】

前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中で、事業を実施することには多くの困難があったと思われるが、工夫してできる限り充実した学習機会や情報を提供しようという姿勢が垣間見える。

課題としては、社会が要請する課題に対応した事業が少ないことを挙げたい。コロナ禍での学習機会の提供を続けたいという思いから、どうしても個人の要望に則した内容に偏りがちになってしまったことは仕方ない面もあるが、今後は、新しい学習機会の提供の在り方を更に工夫し、研修など職員の力量形成の機会を重ね、個人の要望と社会の要請する学習内容のバランスがとれるよう、引き続き分析と検討を重ねることを期待する。

また、社会教育は相互学習がより大きな成果を得られる手段のひとつであるため、オンラインであっても相互に学び合えるような事業運営、オンライン上での情報の双方向発信についても、引き続き検討を重ねてほしい。

【施策13 生涯にわたる学習機会の提供】

- 公民館においては、全公民館でのICTを活用した事業やオンラインと対面を併用した講座の実施により、従来参加が少なかった層の参加を促すことができた点は、今後公民館活動を広げていくきっかけにもなっていることと思う。また、4公民館が第4回全国公民館インターネット活用コンクールで受賞したことは特記に値し、今後、全ての公民館においてICTを活用する励みとなることと思う。
- 図書館においては、郵送による貸出サービスやメールによるレファレンスなど、来館せずとも図書館資料にアクセスできる方法が開始されたことは、新型コロナウイルス感染症等による影響下だけでなく、移動が困難な方にとっても図書館を利用しやすい仕組みであり、今後の利用者増につながることを期待する。また、他部局や関係団体との連携展示などの図書館利用のきっかけになる事業について、今後とも継続してほしい。
- 博物館の動画配信による教育普及事業においては、動画が前年度のものよりもずっと興味が持てるものになっているので、多くの人に利用してもらえるよう積極的な情報提供をしていくと良い。可能であれば、参加者の感想や反応が分かるように講座終了後に編集し直したものを配信することや、字幕をつけて聴覚障害者や高齢者などに利用が広がるようなことができると良いので今後の検討材料としてほしい。
- 文化財保護課の民間との連携は、幅広い層に来館してもらおうきっかけとなったと思うので、課題や工夫点を整理し、今後の多角的な事業内容に生かすことを望む。

【施策14 学んだことを生かす機会の提供】

- 公民館のつどいの同時中継は面白い試みであった。非常に準備が大変だったと思うが、大人たちが生き生きと学園祭のように準備している姿がとても良かった。このように学んだことや培った技術を相互に生かし合える取組を支援することは職員にとっては負担が大きいですが、社会教育の醍醐味でもあるので、こうした機会を引き続き工夫しながら広げてほしい。
- 博物館は市民学芸員のミニ展示だけでなく、文化財保護課の事業に市民学芸員が作製した物を景品として使用するなど、他機関と連携した生かし方があって良かった。
- 相模原の生涯学習施設では多くのボランティアが活動しているが、ボランティア活動の中で得た力が更に次のボランティアを育成することにつながられるよう、今後ともボランティアとともに職員も学び続けて、多くの人が学んだ成果を生かし、地域の中での自己有用感が高められるような事業を今後も展開してほしい。

【施策15 学習機会に関する情報の発信】

- 若い世代は情報入手手段としてSNSを利用するが、公民館はまだSNSの利用が少なく、また利用していてもその機能を生かし切れていない。今後、職員の研修を重ねることで、既存の媒体をうまく利用して多くの市民に公民館の情報が伝わり、事業への新しい参加者が増えるように努力を続けてほしい。

- 図書館のこどもページがこれまでに比べて分かりやすい入口になった。しかし、検索をかけると、書籍全体につながってしまうため、今後、こどもページからは児童書のみを検索ができるように改善できると良い。
- 博物館の企画展のアンケートでは、来館者が参加する際の情報源に「図書館のしおり」という回答が見られ、こうした連携はとても良い試みだと思う。紙ベースにしる、オンラインにしる、機関同士が相互に連携してそれぞれの情報が市民に届きやすくなる工夫を今後も続けてほしい。

今後の方向性

【全体】

- 令和2年度と比べ「各施設における利用団体数等」は増加している一方で、「学習機会があると思う市民の割合」や「学習成果を生かしている市民の割合」が減少している。現在把握している情報では要因の分析が困難であるため、今後の傾向を注視しつつ、目標値の達成に向けた効果的な方策を検討していく。
- 人権感覚の育成や障害等への理解促進等、社会が要請する課題に対応した事業について、関係機関・団体等との連携を図り、検討・実施していく。
- ICTを活用できる者と活用できない者の間に生じる格差(デジタル・ディバイド)を解消するため、引き続き、地域住民のICTスキルの向上に必要な取組を実施していく。

【施策13 生涯にわたる学習機会の提供】

- ICTの活用など新しい生活様式に対応した取組を継続するとともに、対面で行うことによって得られる人とのつながりや実体験等も重視しながら、ICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業を実施していく。
- ICTを活用した事業において、相互学習による質の高い学びを提供するため、講師と参加者との双方向の対話や、参加者同士の交流が生まれるよう事業を工夫していく。

【施策14 学んだことを生かす機会の提供】

- 公民館における自主企画提案事業や展示・発表の場、図書館・博物館等の社会教育施設や学校におけるボランティアと協働した事業など、学んだ成果を地域や社会で生かすことができる場を更に広げていけるよう継続して提供していく。

【施策15 学習機会に関する情報の発信】

- SNS等を活用した情報発信について、継続的に更新頻度や掲載情報等を見直し、社会教育施設への来館や事業への参加を促す魅力ある情報を提供していく。

施策の実施状況

施策13 生涯にわたる学習機会の提供

楽しみながら学ぶ機会を提供することにより、若者や子育て世代から高齢者まで多様な世代が集い、学び始めるきっかけづくりを進めます。また、時代の変化に柔軟に対応できるよう、大学や研究機関等とも連携しながら、知識・スキルの習得に資する多様で質の高い学習機会を提供します。




令和3年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
【全体】 ○ 新しい生活様式に対応した学習機会を提供するための環境整備 【公民館、生涯学習センター】 ○ 生涯にわたって必要な知識やスキルを身に付けることができる多様で質の高い学習機会の提供 【図書館】 ○ 市民一人ひとりの主体的で多様な学びを提供する機能の充実 ○ 子どもの発達段階に応じた読書環境の整備 ○ 読書や図書館利用のきっかけにつながる取組の充実 ○ 中央図書館機能の確立に向けた具体的な取組の検討	【公民館】 ○ 趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施 (全32館、465回) ○ ICTを活用した事業の実施 (23館、90回) ○ 公民館施設・設備の利用 (77, 177団体、663, 820人) ○ Wi-Fi環境を見直し、モバイルルーターを試験的に導入 (3館) 【生涯学習センター】 ○ 市民大学の開催 (全13校、18講座) ○ 対面のほか、オンラインを活用した講座を開催 【図書館】 ○ 市民の多様な読書・情報ニーズに対応した図書の購入 (約23, 000冊) ○ レファレンスサービスの実施及び新たに11月からメールレファレンスサービスの開始 (レファレンス24, 438件、メールレファレンス12件) ○ 講座・おはなし会の実施 (6講座、おはなし会270回)	指標 ①
		指標 ③-a
		指標 ③-c —
		指標 ③-d




	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郵送による図書の貸出サービスの実施 (43件146冊) ○ 庁内や関係団体との連携展示 (46回) ○ 中央図書館機能の検討 	指標 ③-e	➔
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収蔵資料を中心とした企画展の実施 ○ ミニ展示、ミニ探訪、動画制作・配信などのその他普及事業を実施 <p>【文化財関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者層に合わせて事業内容を多角化し、幅広い世代に学習機会を提供 	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企画展の実施 (8事業) ○ 普及事業の実施 (ミニ展示25事業、野外観察会11回、スタンプラリー1事業、動画配信18本) <p>【文化財関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財活用事業の実施 (計135回：体験学習123回、講座・講演会4回、歴史探訪1回、展示5回、その他民俗芸能や生活文化に関する事業2回) 	指標 ③-f	➔

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
【全体】 ○ 新しい生活様式に対応した取組の継続、学習の質を高める取組の実施 ○ 社会が要請する課題に対応した事業の検討・実施		
【公民館】 ○ 趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施 ○ 職員及び市民のICTスキル向上のための取組の実施		
【生涯学習センター】 ○ 市民大学参加校の特色を生かした学習機会の提供 ○ 対面のほか、オンラインを活用した講座の実施		
【図書館】 ○ レファレンスサービスの実施 ○ 電子書籍サービス、子ども読書資料循環制度の試行 ○ 行政テーマと連携した情報提供・発信 ○ 中央図書館と地域図書館に求められる役割や機能の精査と、施設再整備に合わせた施設機能等の検討	○ 中央図書館と地域図書館の役割や機能の明確化と、施設再整備に合わせた効果的、効率的な図書館運営の検討	○ 電子書籍サービス、子ども読書資料循環制度の実施 ○ 中央図書館機能の確立と地域図書館サービスの充実、施設再整備に合わせた効果的、効率的な図書館運営の検討
【博物館】 ○ 多様な主体と連携した企画展、ミニ展示の開催 ○ 講演、講座、探訪会などの普及事業の実施 ○ デジタルアーカイブの方向性検討		○ デジタルアーカイブの試行
【文化財関連施設】 ○ 埋蔵文化財や文化財建造物等の展示・公開事業の実施 ○ 多様な主体と連携した文化財活用事業の実施		

施策 1 4 学んだことを生かす機会の提供

学んだ成果を発表、展示、共有する場づくりや、市民の知識や技能を生かした提案型の事業の実施などを通じて、誰もが学んだことを生かして活躍できる機会を提供します。

令和3年度の状況			
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況	
○ 新しい生活様式に対応した学びを 生かす機会の充実	○ 公民館の利用サークル等が出演又 は作品を出展する公民館まつり等 発表・展示会の実施 (24館、42回、 参加者19,103人)	指標 ②	
		指標 ③-a	
		指標 ③-b	
○ 自主企画提案事業の更なる市民 への周知、実施に向けた公民館 支援の拡充	○ 市民の知識・技能やサークル活動 の成果等を地域に還元することを 目的とした自主企画提案事業の実 施 (5館、10回)		

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 公民館まつり・文化祭等 発表・展示会の実施		
○ 自主企画提案事業の実施 及び更なる周知の検討	○ 自主企画提案事業の実施	
○ 社会教育施設等における ボランティアと協働した 事業の実施		

施策 15 学習機会に関する情報の発信

ホームページやSNS、広報紙など様々なツールを活用し、学習機会に関する情報を収集・発信します。また、市民が必要とする情報の効果的な提供方法について研究します。

令和3年度の状況			
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況	
【公民館】 ○ 全館における館報、ホームページによる情報発信のほか、Twitter等SNSの導入・活用 【生涯学習センター】 ○ 市民ニーズに応じた学習機会に関する的確な情報提供 【図書館】 ○ 図書館の魅力や旬な図書情報の発信による、読書の普及及び図書館利用の促進 ○ 市民が必要とする情報の提供 【博物館】 ○ 展示解説、講座・講演などの動画配信や出張講座など博物館利用を促すためのコンテンツの充実	【公民館】 ○ 館報、ホームページで情報発信(全32館) ○ SNSの活用(Twitter 18館、YouTube 15館、Facebook 7館、Instagram 2館、LINE 1館) ○ 各公民館におけるICT活用事例の共有 【生涯学習センター】 ○ ホームページ、窓口、電話等での生涯学習に関する情報提供や相談(相談件数136件) ○ 公民館等を拠点とする活動団体の情報集約(2,559団体) 【図書館】 ○ ホームページやSNSを活用した魅力発信に係るイベントの案内 ○ 館報や読書案内の発行による新刊等の情報発信 ○ エフエムさがみ、タウンニュースでの事業のPRやおすすめ本の紹介 ○ SNSを活用した施設間連携による情報発信 【博物館】 ○ 学芸員による企画展の展示解説、講座・講演などの動画配信(18本) ○ 学芸員の出張講座メニューをホームページに掲載 ○ SNS等を活用した魅力や情報発信	指標 ①	↓
		指標 ③-a	↑
		指標 ③-c	—
		指標 ③-d	↑
		指標 ③-e	↑

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
【全体】 ○ 社会教育施設の利用等を促進するため、SNS等を活用した魅力ある情報発信		
【公民館】 ○ 館報、ホームページ等を活用した情報発信 ○ SNS掲載情報等の精査・情報発信		
【生涯学習センター】 ○ 市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供		
【図書館】 ○ ICTを活用した魅力の発信、ラジオや地域情報紙等による情報発信 ○ SNSを活用した施設間連携による情報発信		
【博物館】 ○ ホームページを通じた博物館資料の魅力発信 ○ ラジオ等による情報発信 ○ 新規SNSの開始、英語版パンフレットの作成	○ ブログ、SNS等による情報発信	○ デジタルアーカイブ試行に合わせたホームページの更新

基本方針Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上

目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進

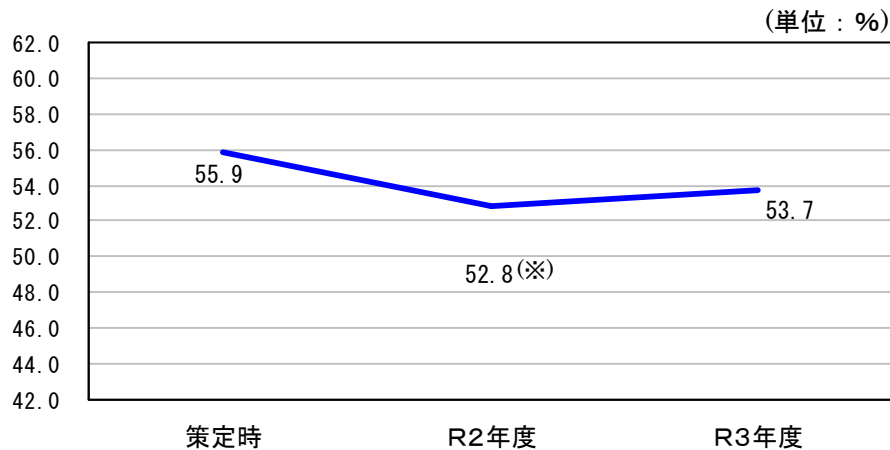
未来を担う子どもたちの育成を図るため、子どもたちや学校の抱える課題の解決に向け、子どもに関わる活動の担い手を育成するとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりなど、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を進めます。

成果指標

①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合

目標値(令和9年度) 60.0% 令和3年度 53.7%

地域と学校の連携・協働の推進や子どもの居場所・遊び場づくりなどにより、地域全体で子どもたちの成長を支える取組が進められているかを測る指標 [測定方法:市民アンケート]



※ 令和3年度相模原市教育委員会点検・評価報告書において、令和2年度の実績値を67.2%としていましたが、算出方法に誤りがあり、正しくは52.8%でした。本報告書をもって訂正いたします。

<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値と比べ2.2ポイント減少している。
- 減少していることについて、現在把握している情報では、要因の分析は困難であり、今後の傾向を注視していく必要がある。
- 回答項目別に見ると、全体的に数値が減少しているが、「小中学校を支援するボランティア活動や教育活動」「子どもの居場所づくり」「活動したことはない」は増加している。
- 年代別に見ると、50～64歳の約6割が「活動したことがある」と回答している。

	策定時 回答割合	R3年度 回答割合	18～19歳	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	
地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合	55.9%	53.7%	29.8%	35.5%	53.2%	64.3%	66.3%	55.4%	57.7%	
内訳	幼稚園や学校のPTA活動	34.3%	31.7%	6.0%	15.6%	35.7%	44.3%	43.3%	33.8%	26.7%
	子ども会やスポーツ少年団などでの育成活動	23.5%	22.1%	4.0%	6.9%	18.2%	29.5%	33.2%	27.7%	24.1%
	小・中学校を支援するボランティア活動や教育活動	13.5%	15.6%	11.9%	8.3%	17.5%	20.9%	11.8%	13.8%	14.7%
	知人や近所の子どもの預かり	12.0%	11.3%	7.9%	10.1%	13.8%	14.1%	17.1%	8.7%	6.9%
	公民館や子どもセンターなどでの子ども向け行事	11.7%	9.9%	5.3%	5.8%	10.6%	9.9%	13.4%	8.7%	11.3%
	子育てへの不安や悩みを持つ人の相談相手	4.0%	3.5%	1.3%	2.5%	6.0%	3.2%	3.2%	2.6%	3.1%
	子どもの居場所づくり	1.0%	1.8%	2.6%	0.7%	1.8%	1.5%	2.1%	2.6%	2.0%
	その他	7.6%	5.3%	2.0%	5.1%	4.1%	6.5%	4.8%	4.6%	6.5%
活動したことはない	44.1%	46.3%	70.2%	64.5%	46.8%	35.7%	33.7%	44.6%	42.3%	

※回答項目別割合

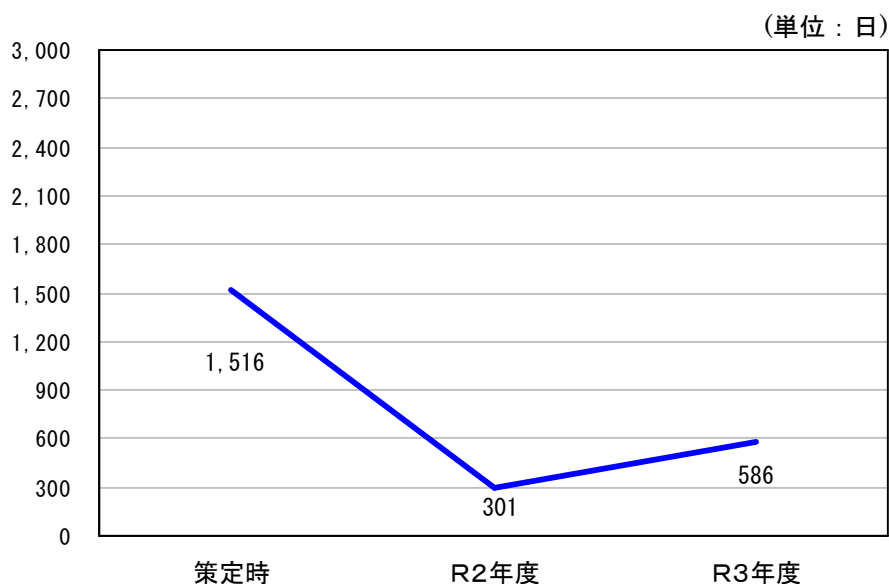
※「地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合」は、100%から単体回答(「活動したことはない」と回答した人数)の割合を引いて算出。

$$100\% - 46.3\% = 53.7\%$$

②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数

目標値(令和9年度)2,500日 令和3年度 586日

公民館などの社会教育施設における子ども食堂や無料学習支援、学習室開放などの取組により、子どもたちの健全な育ちのために大切な「子どもの居場所」づくりが進んでいるかを測る指標
〔測定方法:実績調査〕



<成果指標の分析>

- 策定時(平成30年度)の数値の約4割に留まったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制限がある中でも、可能な限り貸室が利用可能な日数を確保したことで、開設した日数が増加している。
- 子ども食堂については、策定時の開設日数「20日」から令和3年度は「34日」に、無料学習支援は、「110日」から「151日」に増加している。

子どもの居場所の内訳	策定時	R2年度	R3年度
学習室の開放	1,386日	259日	401日
子ども食堂	20日	3日	34日
無料学習支援	110日	39日	151日
合計	1,516日	301日	586日

評 価

成 果

【総評】

○新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制限がある中でも、子ども食堂や無料学習支援の活動場所の確保、学校・地域・公民館が協働して様々な理由により集団生活になじめない子どもの居場所づくりなどを継続したことで、地域全体で子どもの成長を支える取組を推進することができた。

【施策18 地域と学校の連携・協働】

- コミュニティ・スクールを導入した学校では、保護者や地域と目指す学校像・子ども像を共有したことで、学校と地域が協働して教育活動を行うことができた。
- コミュニティ・スクールの取組の一環として、生活科・総合的な学習の時間を中心に低学年の児童が栽培したものを高学年の児童が地域事業所と連携して販売する体験学習を行うなど、地域と連携した取組を実施したことにより、児童生徒の「地域に生きる一員」としての意識の高まりが見られた。
- コミュニティ・スクールの取組の一環として、地域、公民館と協働して、様々な理由により集団生活になじめない子どもの居場所づくりを行ったことで、子どもが安心して学びの場に向かうことにつなげることができた。
- 学校支援ボランティアについて、ホームページでの周知を行ったことで、活動人数が約100名増加した。
- 通学路の安全対策として、地域住民が主体となったボランティア団体等をはじめ、PTA、学童通学安全指導員等が小学校と連携し、登下校時の見守り活動やパトロールを実施したことで、児童生徒の安全確保につなげることができた。
- 発達サポート講座を通し、子どもの発達特性についての理解を深める機会を提供するとともに、活動場所の情報提供を行ったことで、令和4年3月末現在、2つの小学校において修了者が学校支援ボランティアとして活動しており、子どもを支える担い手づくりにつなげることができた。

【施策19 子どもの居場所・遊び場づくり】

- 公民館を中心に地域との連携を図りながら学習室の開放などを行ったことで、子どもの居場所づくりにつなげることができた。

課 題

【総評】

○地域全体で子どもの成長を支える取組の更なる推進のため、活動場所の確保及び情報提供等の支援を行うとともに、地域で活動する各団体等との連携強化を図り、より多くの大人が子どもに関わることができる取組を行う必要がある。

【施策18 地域と学校の連携・協働】

- コミュニティ・スクールモデル校に対して実施した中間調査では、現在の実施形態である中学校区単位での設置について、次のような課題が挙げられたことから、これらを解消する必要がある。
 - ① 複数の中学校へ進学する区域にある小学校との関わりが難しい。
 - ② 組織体が大きく、各学校の課題に焦点化してアプローチがしにくい。
 - ③ 複数校の校長や関係職員等が一堂に会して打ち合わせを行う場面もあり、負担感が生じている。
- 子ども安全見守り活動団体の登録者数及び補助金の申請があった団体数が減少したことから、引き続き、新たな登録者の確保に努めるとともに、団体の活動をより活性化する取組が必要である。
- 発達サポート講座に関しては、受講者アンケートの結果によると、多くの受講者が学びを生かした活動をしたいとの意欲を持っていることから、具体的な活動へつなげるための仕組みづくりを検討する必要がある。

【施策19 子どもの居場所・遊び場づくり】

- 公民館等による学習室の開放とともに、子ども食堂や無料学習支援の活動場所の確保、団体への情報提供等支援を継続する必要がある。

(参考) 前回点検・評価における「課題」

- 成果指標①「地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合」のうち、3割以上が「PTA活動」や「子ども会やスポーツ少年団での育成活動」と回答しており、PTA活動等が一過性のものとして終わることなく、継続的な地域活動へつなげていく方策を検討する必要がある。
- 地域と学校の連携・協働については、コミュニティ・スクールモデル校における効果検証に向けた中間調査の結果を踏まえ、対応を検討するとともに、地域活動へつなぐ仕組みづくりを進めていく必要がある。

(参考) 前回点検・評価における「今後の方向性」

- 子どもにとって心の拠り所になるような居場所づくりに取り組むとともに、子ども食堂や無料学習塾、子ども安全見守り活動など地域団体との連携事業の実施等、活動支援を継続的に行っていくことで、より多くの大人が子どもの成長を見守ることができる環境づくりを推進していく。
- 子どもに関わる活動の担い手育成や、地域と学校の連携を推進するため、地域全体で子どもたちの成長を支える機運を高める取組を進めていく。
- 学校と地域の連携については、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を実現させるため、学校現場や地域の声に耳を傾けながら、本市の実情に合った制度設計を行っていく。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

【施策18 地域と学校の連携・協働、施策19 子どもの居場所・遊び場づくり】

- 子どもの育成に向けて、地域と学校が連携して積極的に取り組む様子が見られた。成果指標①によれば、コロナ禍においても過半数の市民が地域で子どもの活動をしたことがあると答えている。なお、活動に積極的に参加しているのは50歳代、60歳代が中心であるが、より若い世代の市民の参加を促していくことが期待される。
- 公民館等での子どもの居場所づくりのための活動は、コロナ禍によりかなり制限されたが、それでも令和3年度は令和2年度よりもかなり回復してきた。今後は子ども食堂や無料学習支援の活動場所を確保することとともに、子どもや保護者に対し、各公民館や団体の取組を、SNSなどを通じてより効果的・効率的に発信していく必要がある。
- 発達サポート講座では約50名の市民が熱心に学んでおり、講座終了後にその学びを生かして活動したいと回答している方も多い。是非そうした意欲ある方が子どもの育成支援活動に取り組めるようにしてほしい。
- コミュニティ・スクールについては現在モデル校で実践がなされており、そこで得られた成果と課題を基に、この取組を全市に広げてほしい。なお、現在のモデル校は中学校校区単位で設置されており、いくつかの課題が指摘されている。地域と学校との協働を進める上では、学校単位での設置も含めて今後の在り方を検討することが望まれる。

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

【全体】

未来を担う子どもたちが可能性を広げていくことに関心を持つ大人は多い。また、職業や多様な経験の中で培った知識や技術を子どもたちのために生かしたい、子どもの育ちを見守りたいと思う人も多い。

しかし、どこから手を付けて良いのか、どのような活動があって自分が参加できるものは何なのかについて情報を得られていない人も多い。また、活動する大人が地域の中での有用感を育てられるようにすることが、子どもにとっての将来像を明るいものにする。

子どもの多様な発達や可能性を理解する大人を増やすことと、活動したい人を活動に結びつけるための仕組みづくりや情報提供をこれまで以上に工夫し、更に推進されることを望む。

【施策18 地域と学校の連携・協働】

- 令和2年度に課題として出ていたように、PTA活動が一過性のものとして終わることなく、継続的な地域活動へつながっていくよう、今後も生涯学習課において研修に力を入れるだけでなく、公民館と管内の小中学校とが連携してPTA活動を行うなど、更なる工夫により、個人の地域活動の充実と、コミュニティ・スクールのコーディネーター養成の双方に資するような事業が行われることを期待する。
- 地域全体で子どもたちの成長を支える気運を高める取組としては、社会教育からのアプローチを強化していくことが必要である。例えば「子育て親育ち応援団」のような、公民館から巣立った団体や健康づくり普及員、発達サポート講座の修了生などと連携し、家庭教育学級の内容充実や、公民館における全ての子育て中の親を対象とした講座や、高齢者学級のプログラムに子どもを見守る視点の内容を入れるなど、地域の中に多様な子どもの育ちへの理解者を増やす取組が増えていくことを望む。
- 学校支援ボランティアについては、関わるための入口を増やしたり、内容を分かりやすくしたりすることが更に求められる。一例を挙げると、総合学習センターのホームページにおける学校支援ボランティアの紹介に、誰もが、「自分にも何かできそう」と思えるような呼びかけ文を数行加える等、簡単なことから取り組んでほしい。
- 子どもを事故や事件から守る「子ども見守り活動」について、ホームページの更新があまりされておらず、掲載されているリーフレットも古い物なので、様々な世代がこうした活動への理解を深め、参加することを促進するよう魅力的な構成をするなど、周知を更に強化することを望む。

【施策19 子どもの居場所・遊び場づくり、施策20 青少年活動の推進】

- 子ども食堂や学習支援について数が増えているのは喜ばしいことである。今後更に広げるためには、内容や課題の整理をするとともに、子どもの主体性を発揮させ、自己肯定感、自己有用感を育てるような工夫があったのであれば、それを全体で共有できるようにしてほしい。
- 青少年活動については、青少年を対象とした事業というだけではなく、また、子どもが「大人がお膳立てした範囲の中での自由」を得るのでもなく、地域の団体や、発達サポート講座の修了者のような子どもの理解者との連携も含め、青少年が地域の中の有用な一員であると思えるような運営と、それを後押しできるような大人を増やす取組を期待する。

今後の方向性

【施策18 地域と学校の連携・協働】

- 中学校区単位で導入したコミュニティ・スクールにおいては、小中学校ごとに学校運営協議会を設置することにより、各学校の課題に対して焦点化してアプローチができるよう対応を図っていく。
- 保護者等の参画がPTA活動等の一過性の活動で終わることなく、地域活動につながるよう、地域学校協働活動の推進を図り、幅広い地域住民の参画を得て地域と学校が連携・協働できる体制整備を進めていく。
- 子ども安全見守り活動団体の活動内容等を広く紹介し、特に若い世代の登録者数の増加を図っていく。また、ボランティア団体や学童通学安全指導員等の活動を支援する方法を検討していく。
- 発達サポート講座修了者が、学んだことを生かして活動できるよう、学校支援ボランティ

ア等の情報提供を継続し、子どもに関わる活動の担い手育成を推進していく。

【施策19 子どもの居場所・遊び場づくり】

- 子ども食堂や無料学習支援、子どもの安全見守り活動等の地域団体に対する活動支援を継続するとともに、地域団体と連携し、より多くの大人が子どもの成長を見守ることができる環境づくりを推進していく。

【施策20 青少年活動の推進】

- 青少年が活躍できる場の活性化に向け、継続的に公民館を拠点として地域の青少年関係団体と連携を図り、青少年事業の内容や運営に関わる人材を増やす取組を実施していく。



施策の実施状況

施策18 地域と学校の連携・協働

地域住民等と学校が目標を共有し、パートナーとして連携・協働しながら社会全体で子どもたちを育むための仕組みづくりを進めます。また、子どもたちや学校の抱える課題の解決に向け、地域団体・ボランティアの活動支援や子どもに関わる活動の担い手の育成を通じて、子どもたちや学校を支える活動の促進を図ります。



令和3年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後のコミュニティ・スクールの在り方の整理 ○ 地域と学校が連携・協働するための仕組みづくり ○ 学校支援ボランティアへの参加促進 ○ 子ども安全見守り活動団体の取組等の紹介、募集記事のホームページ・広報さがみはらへの掲載及び自治会へのチラシの作成・配布による周知強化 ○ 子どもの発達を理解するための機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールモデル事業の効果検証及び検証結果を踏まえたコミュニティ・スクールの在り方の検討 ○ 地域学校協働活動導入に向けた情報収集・研究及び地域学校協働活動推進員委嘱に向けた制度設計 ○ ホームページを活用した学校支援ボランティアの周知及び各学校の募集状況の掲載 (活動人数2,037名) ○ 子ども安全見守り活動団体の取組等に係る紹介及びボランティア募集記事のホームページ、広報さがみはらへの掲載のほか、新たに地域情報紙による周知強化 (登録者数3,820人、補助金申請団体数49団体) ○ 保護者の不安や悩みを和らげるとともに、子どもを取り巻く大人の理解を深め、学校を支援する地域人材の育成にもつなげるため、発達サポート講座の実施 ○ 学んだことを生かす機会として、求めに応じた情報提供を実施 	指標 ①




今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 導入校において学校運営協議会を小中学校ごとに設置	○ 未導入校における学校評議員制度からの段階的な移行による学校運営協議会の導入	○ 未導入校において学校評議員制度からの段階的な移行による学校運営協議会の導入、検証

○ 地域学校協働活動事業をコミュニティ・スクールと一体的に推進するため、推進員を委嘱し、モデル事業を実施	○ モデル事業の実施、検証	○ モデル事業の実施、検証及び検証結果に基づく今後の在り方の検討
○ 学校支援ボランティアのSNSを活用した周知の検討	○ 学校支援ボランティアのSNSを活用した周知	
○ 子どもの安全見守り活動ボランティア団体等への有効な支援策の検討	○ 子どもの安全見守り活動ボランティア団体等への有効な支援策の実施	
○ 発達サポート講座の実施、講座修了者に対する学んだことを生かす機会につなげるための情報提供	○ 発達サポート講座の実施及び講座修了者の活躍の場の拡充の検討	○ 発達サポート講座の実施及び講座修了者の活躍の場につなげる取組の促進

施策19 子どもの居場所・遊び場づくり


子どもの居場所・遊び場づくりに取り組んでいる団体を支援するとともに、そうした団体とも連携しながら、子どもの居場所・遊び場づくりを進めます。


令和3年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
○ 全公民館における、地域住民や市民団体をはじめとする多様な主体と連携した子どもの居場所・遊び場づくりの実施	○ 夏休み期間等での学習室の開放 (11館、401日)	指標① 
	○ 公民館主催・共催による居場所・遊び場づくりの実施 (4館、15日) ○ 無料学習塾や子ども食堂への会場提供 (12館、185日)	指標② 

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 学習室の開放や無料学習塾、子ども食堂への会場提供等、子どもの居場所づくりの実施	○ 学習室の開放や無料学習塾、子ども食堂への会場提供等、子どもの居場所づくりの拡充	
○ SNSによる周知		

施策 20 青少年活動の推進

青少年を対象とした事業の実施や関係団体との連携・支援を通じて、子どもたちが地域で活躍できる場や機会づくりを推進します。

令和3年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
○ 地域の住民や青少年関係団体と連携し、子どもたちが主体的に取り組み、活躍できる事業を実施	○ 青少年を対象とした事業の実施 (26館、114回) ○ ICTを活用した青少年対象事業の実施 (4館、8回) ○ 子ども同士で協力しながら主体的に事業を実施する「こどもまつり」の開催 (7館)	指標 ① 

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 青少年関係団体と連携した事業の実施 ○ 子どもが主体的に事業に関わる「こどもまつり」等の実施	○ 青少年関係団体と連携した事業の拡充 ○ 子どもが主体的に事業に関わる「こどもまつり」等の拡充	

基本方針Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実

目標 10 学校教育環境の充実

安全・安心で質の高い教育環境を確保するため、老朽化やバリアフリーへの対応など学校の施設・設備や学校給食施設の整備のほか、先端技術の活用に向けたICT環境の整備を進めるとともに、望ましい学校規模の実現に向けた取組などを進めます。

※成果指標なし

評価

成果

【総評】

○安全性や快適性の向上に向けた校舎等の改修及び学校給食の安定的な提供に向けた検討を行ったほか、学校の大型提示装置の一部の機器を更新するなどICT環境の改善を図るとともに、望ましい学校規模の実現に向けた学校再編の方針や方向を決定することができた。

【施策29 安全で快適な施設・設備の整備】

○校舎等の改修については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて修正した目標どおりに実施したほか、トイレの改修・洋式化、空調設備の整備についても目標どおりに実施し、安全性や快適性の向上に向けた取組を進めることができた。

【施策30 望ましい学校規模の実現に向けた取組】

- 光が丘周辺地域では、教育委員会としての方針を決定することができた。
- 相武台周辺地域では、地域での検討結果を取りまとめることができた。
- 城山地区では、保護者による意見交換を行うことができた。
- 鳥屋地域では、義務教育学校の地域としての校名案を決定することができた。

【施策31 学校給食の充実】

- 中学校全生徒及び全保護者を対象とした学校給食に係るアンケートや一般市民を対象としたワークショップを実施し、「おかずの温度」「量の調整」「給食時間の確保」に関する意見や「小学校のような給食に」「給食を教材に」といった意見など、幅広い年代から様々な意見を聴取することができた。
- 必要となる給食施設に係る試算モデルの検討や給食室の調査などにより、今後の具体的な検討につなげることができた。

【施策32 ICT環境の整備】

- ICTを活用した効果的な授業を行うための機器を整備した。
- タブレットPCの効果的な活用方法を記載した「さがみはらGIGA通信」の発行やICT支援員の学校支援により、ICTを活用した授業づくりを図ることができた。

課題

【施策29 安全で快適な施設・設備の整備】

- 長寿命化改修工事における対象校やスケジュール等の見直しに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業進捗を踏まえるとともに、バリアフリー改修や省エネ改修などの状況も考慮した検討が必要となっている。

【施策30 望ましい学校規模の実現に向けた取組】

- 現在取組を進めている地域以外についても、将来的に少子化による児童生徒数の減少が予

想されていることから、地域事情等を十分に考慮した市域全体の計画図を作成する必要がある。

【施策31 学校給食の充実】

- 相模原市立中学校完全給食実施方針や他都市の全員喫食制への移行事例の増加、市民意見聴取などの結果を踏まえ、全員喫食への移行に向けた検討を早急に進める必要がある。
- 検討を進めるに当たっては、食育や給食運営のみならず、施設整備や財政負担、民間活力の活用に関する事項まで多角的な検討を要するため、学識経験者などによる検討体制や庁内の横断的かつ一体的な検討体制を整備することが必要となる。

【施策32 ICT環境の整備】

- 経年劣化が進んでいる大型提示装置については更新を行う必要がある。

(参考) 前回点検・評価における「課題」

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、長寿命化改修工事は計画の見直しが必要となっている。

(参考) 前回点検・評価における「今後の方向性」

- 新型コロナウイルス感染症の影響で進捗が遅れが生じた事業については、スケジュールの見直しを行うとともに、感染症の拡大などの影響を受けにくい事業の進め方を研究し、スケジュールに沿って進められるよう取り組む。
- 中学校給食については、様々な意見を踏まえた検討を行い、早期に具体的な目指す姿を示せるように取り組む。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

【施策29 安全で快適な施設・設備の整備、施策32 ICT環境の整備】

- コロナ禍で市の財政が悪化しているにも関わらず、校舎やトイレの改修、空調設備の整備について目標どおりに実施することができた。また、大型提示装置の更新などのICT環境も部分的に改善を図ることもできた。関係者の御尽力に感謝したい。今後も、安全・安心で質の高い教育環境の確保に向けて継続的に施設の充実に努めてほしい。
- 相模原市として重点的に取り組んできたICT教育を更に充実させるためには、経年劣化が進んでいる大型提示装置を早急に更新する必要がある。

【施策30 望ましい学校規模の実現に向けた取組】

- 望ましい学校規模の実現に向けた学校再編については、各地域で時間をかけた丁寧な検討が進められており、今後も継続して検討を進めてほしい。地域住民の理解を図る上では、学校再編のメリットをどれだけ示せるかが肝要であると思われる。

【施策31 学校給食の充実】

- 中学校給食の全員喫食の実現に向けた検討においては、学校給食に係るアンケートの結果を積極的に活用してほしい。例えば、給食を教材にという貴重な声も見られた。食育という観点から給食は重要な素材であり、実現に向けて検討を進めてほしい。

今後の方向性

【施策29 安全で快適な施設・設備の整備】

- 校舎等の改修については、計画的な改修を着実に実施するとともに、バリアフリー改修や省エネ改修などの状況等を踏まえた長寿命化改修工事の対象校やスケジュール等の見直しに取り組む。また、トイレの改修・洋式化、空調設備の整備についても着実に実施し、引き続き、安全性や快適性の向上に向けて取り組む。

【施策30 望ましい学校規模の実現に向けた取組】

- 現在、取組を進めている地域については、学校再編の準備や地域での検討協議を進めるとともに、市域全体の再編案の計画図の作成についての取組を進める。

【施策31 学校給食の充実】

- 市民や有識者等で構成する「学校給食あり方検討委員会」を設置し、給食提供の実施方式や食育の方針などについて調査審議を進め、令和4年11月の中間答申、令和5年7月の最終答申に向けて取り組む。また、あわせて庁内の検討体制として、市長と教育長を本部長とする「学校給食改革本部」を組織し、給食施設の整備・改善に要する財政負担などの検討をスピード感をもって進めることにより、令和8年中を目標として中学校給食の全員喫食の実現に向けた具体的な取組を加速する。

【施策32 ICT環境の整備】


- 「GIGA通信」の発行を継続し、タブレットPCのより効果的な活用を推進するとともに、ICTを活用した効果的な授業等を行うための機器を整備していく。

施策の実施状況

施策29 安全で快適な施設・設備の整備

安全性や快適性の向上に向けて、校舎、屋内運動場やトイレ等の改修、設備の整備を進めます。




令和3年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
【校舎等の改修】 ○ 進捗率50%を達成 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響による計画の遅れを短期間で解消することは困難であるため、優先順位等の再検討を行い、計画で示す令和2～3年度までの実施予定校数を累計28校から14校に下方修正 【トイレの改修・洋式化】 ○ 整備率82.5%を達成 【空調設備の整備】 ○ 校舎等の改修に併せ、特別教室等の使用状況に応じて空調設備を整備	【校舎等の改修】 ○ 進捗率50%を達成 ※ 令和2年度から累計14校実施（令和3年度は12校実施） 【トイレの改修・洋式化】 ○ 整備率82.5%を達成（6校実施） 【空調設備の整備】 ○ 校舎等の改修時に特別教室等に空調設備を整備	なし -

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
【校舎等の改修】 ○ 進捗率51%	【校舎等の改修】 ○ 進捗率52% ○ 令和6年度から9年度までの実施予定校を決定	【校舎等の改修】 ○ 進捗率53% ※ 令和6年度から令和9年度までの実施予定校を令和5年度中に決定するため、令和5年度までの予定校数を基にして算出
【トイレの改修・洋式化】 ○ 整備率83%	【トイレの改修・洋式化】 ○ 整備率84%	【トイレの改修・洋式化】 ○ 整備率85%
【空調設備の整備】 ○ 校舎等の改修に併せ、特別教室等の使用状況に応じて空調設備を整備		

施策30 望ましい学校規模の実現に向けた取組

学校規模に課題が生じている地域について児童生徒にとって望ましい教育環境となるよう、小中学校の通学区域の見直しや再編などの検討を進めます。また、こうした機会を捉え、小中一貫教育の良さを最大限に生かし、より充実した教育活動を継続的に展開できる環境の実現に向けた検討を行います。

令和3年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 光が丘周辺地域については、検討協議会の検討結果報告書を踏まえた市の方針の決定、更なる再編に係る、協議の開始 ○ 相武台周辺地域については、検討協議会の検討結果報告書を踏まえた市の方針の決定 ○ 城山地区については、保護者代表者との意見交換会における年度報告書の作成 ○ 鳥屋小・中学校については、義務教育学校の校名の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 光が丘周辺地域については、検討協議会の検討結果報告書を踏まえた市の方針の決定、学校説明会の開催 ○ 相武台周辺地域については、検討協議会により継続して検討を重ね、検討結果報告書を教育委員会へ提出 ○ 城山地区については、関係校の保護者代表者との意見交換会を3回開催し報告書を作成 ○ 鳥屋小・中学校については、準備委員会を8回開催し、義務教育学校の地域としての校名案を決定 	なし -

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 光が丘周辺地域再編に向けた課題の検討	○ 光が丘周辺地域再編に向けた準備	
○ 相武台周辺地域市としての方針決定	○ 相武台周辺地域再編に向けた課題の検討	○ 相武台周辺地域再編に向けた準備
○ 城山地区検討協議会の立ち上げ	○ 城山地区検討協議会での検討	
○ 鳥屋地域義務教育学校移行準備	○ 鳥屋地域義務教育学校移行	
○ 市域全体事前調査	○ 市域全体児童生徒推計	○ 市域全体再編案計画図の作成

施策 3 1 学校給食の充実

児童生徒の心身の健全な発達を促すため、安全・安心な学校給食の安定的な提供に向けた取組を進めます。

令和3年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食に係る多様な市民意見の把握及び複数のモデルケースの作成完了 ○ 給食室の耐震改修に係る調査の完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワークショップ開催(各区で1回ずつ計3回) ○ 全生徒、保護者、教職員を対象としたアンケートの実施 ○ 試算モデルの作成(給食センター方式、給食センター方式と自校方式の併用について令和4年度に詳細な調査を行うことを決定) ○ 耐震改修に係る4校の給食室の調査完了 	<p>なし</p> <p style="text-align: center;">-</p>

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ 「学校給食あり方検討委員会」の設置と諮問	○ 答申に基づき実施方針を決定	
○ 「学校給食改革本部」の設置		
○ 中学校完全給食実施方針の改定案の作成	○ 実施方針等に基づく取組の推進	○ 令和8年中の実施を目標に取組を推進

施策32 ICT環境の整備

先端技術の活用に向けたICT環境の整備を進めるなど、学校のICT環境の維持・改善を図ります。

令和3年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
○ タブレットPCを授業等で活用するためのICT環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ タブレットPCで使用する学習用ソフトウェアの導入 ○ ICTを活用した効果的な授業を行うための機器を整備 ○ ICT支援員による学校訪問支援、教職員研修を充実 	なし -

今後の方向性		
令和4年度	令和5年度	令和6年度
○ タブレットPCで使用する学習用ソフトウェアの導入、更新		
○ 大型提示装置の更新、整備	○ 大型提示装置の更新	
		○ 教職員用PCの更新
		○ 校務支援システムの更新
○ タブレットPC代替機の整備		
○ 学校行事用オンラインカメラの整備		
○ ICT支援員による学校訪問支援、教職員研修の実施		

VI 施策の実施状況

本章には、令和4年度点検・評価の対象となっていない施策の実施状況を掲載しています。

目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

施策	令和3年度の目標	令和3年度の実績
8 多様性の理解や人権意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の人権に対する理解促進 ○ 人権尊重の視点に立った学校づくり ○ 教員の理解を通じた児童生徒の人権意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育指導資料集の改訂・活用の促進 ○ 人権教育指導資料集を活用した各学校の状況に応じた学校訪問研修等の実施 ○ 研修時における人権に関するアンケートの実施
9 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援の推進 ○ 多様な学びの場における支援 ○ 将来の自立を見据えた特別支援教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学級ガイドブックの作成 ○ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、活用 ○ 「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」の活用促進 ○ 多層的な指導・支援に係る推進校における取組の効果検証及び結果の共有 ○ 神奈川県立特別支援学校との連携 ○ 交流及び共同学習の実施
10 特別支援教育の体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人的支援の充実 ○ 学びの場の整備 ○ 医療的ケア児の支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達サポート講座との連携 ○ 就学相談員の増員 ○ ユニバーサルデザインの視点に基づいた基礎的環境整備等に係る教職員への周知・理解促進 ○ 通級指導教室の増設(南区) ○ 医療的ケアにおけるヒヤリハット事例の蓄積及び分析
12 学びの機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援を必要とする児童生徒及び保護者への給付型奨学金及び就学奨励金の給付 ○ 令和4年4月の中学校夜間学級の設置に向けた準備 ○ 本市の実態に応じた日本語指導体制の検証及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 修学状況に課題のある奨学生への相談支援の継続 ○ 就学奨励金の交付認定基準の適正化、援助内容の見直し及び給付額の拡充 ○ 中学校夜間学級の設置に向けた教育環境の整備、教育課程の編成及び広域的な仕組みによる協定の締結(14市町) ○ 日本語指導講師の常駐配置(小学校1校週4日配置、中学校1校週3日配置)

目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

施策	令和3年度の目標	令和3年度の実績
21 住民主体の公民館活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても継続して公民館運営協議会を開催 ○ 公民館運営協議会や専門部を通じた公民館運営及び事業の実施、新たな担い手の参画促進 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても実施可能な環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各公民館専門部等の地域住民が中心となった公民館運営協議会の開催 (全32館、91回) ○ 趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施 (465回、42,773人) ○ ICTを活用した事業の実施 (23館、90回) ○ 公民館職員に向けた研修等によるスキル向上 (Zoom操作研修1回、Zoom情報交換会・説明会4回)
22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアとの協働によるイベント実施など参画の機会の提供及び拡充 ○ ボランティアの養成及び活動支援の充実 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民学芸員や市民ボランティアの活躍の場の提供、資質の向上 ○ 新たな市民学芸員の参画 <p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民で組織される体育部等の活性化 ○ 新たな住民の参画に向けた支援の充実 	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアとの協働によるおはなし会や紙芝居会等の実施 ○ ボランティア団体の活用に向けた情報の集約及び情報提供 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館学芸員と市民学芸員との定例会議を7回実施 ○ 企画展に関連する研修を2回実施 ○ 市民ボランティアの成果発表の場である「学びの収穫祭」を11月に開催 ○ 市民学芸員12人が新規登録 <p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会やスポーツ関係団体等と連携したスポーツ・レクリエーション事業の実施 (88回、3,738人)
23 地域の歴史や伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化保存・継承団体を支援し、地域住民と連携して文化財の保存・継承を促進する事業の実施 ○ 身近な場所での地域の歴史・文化を学ぶ機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民俗芸能団体の市民への普及事業の実施 ○ 市民協働による文化財活用事業の実施(11回)や津久井城跡調査の実施 ○ 公民館において、地域住民を対象に芸術・芸能・趣味・教養に関する事業の実施 (219回、28,891人)

目標 8 家庭を支える取組の推進

施 策	令和 3 年度の目標	令和 3 年度の実績
24 家庭教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育や子育てに関する柔軟な事業実施方法による学習機会の提供 ○ 子どもの発達を理解するための機会の充実 ○ 不登校等で悩みのある保護者を対象とした支援の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市 P T A 連絡協議会委託 6 事業 ・公民館委託 4 事業 ・ I C T を活用した事業実施とニーズの把握 ○ 発達サポート講座の継続実施及び学んだことを生かす機会の情報提供 ○ 不登校を考えるつどいを 5 回開催 ○ ふれあい体験活動及びチャレンジ体験教室等を 6 回開催

目標 9 学校指導体制の充実

施 策	令和 3 年度の目標	令和 3 年度の実績
26 教員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初における教員定数に対する欠員数の改善 ≪参考≫ 令和 2 年度当初欠員数(令和 2 年 5 月 1 日現在) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：6 人、中学校：0 人 ○ 教職の魅力の P R ○ さがみ風っ子教師塾の定員の充足 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 繰上採用制度の継続及び必要な繰上採用数の精査 ○ 教員を志望する高校生及び大学生を対象とした「学フェス」、体験型説明会「さがみはら大冒険」や説明会等の実施 ○ さがみ風っ子教師塾における塾生のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムの編成・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を意識した志望校種を超えた学校実習の拡充 ・さがみ風っ子教師塾における金曜日夜間オンラインコースの新設
27 教員の資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフステージに応じた教職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 形成期における、教職員としての基礎の確立に向けた指導主事による継続した個別のフォローアップ ○ 向上期における、同僚との連携を意識した授業づくり及びメンタルヘルストレーニングの実施 ○ 発展期における、学校運営に参画し、組織を活性化する組織マネジメント力の育成 ○ 円熟期(管理職)における、リーダーとしての人材育成及び新学習指導要領に基づく学習評価についての研修実施 ○ 人材育成指標の改定 ○ 教職員の更なる意欲向上に向けた自己チェックシートの作成

<p>28 学校における働き方改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1か月の在校等時間から所定勤務時間を減じた時間が45時間以内である教員の割合の改善 ○ 学校給食費の公会計化に向けた方向性を決定 ○ 目的に照らした効果的な研修方法の導入 ○ 部活動に係る今後の在り方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在校等時間の調査結果を踏まえた学校現場における包括的な業務改善の推進 ○ 学校現場業務改善推進会議(2回開催)による課題整理及び取組の推進 ○ 保護者アンケート、欠席連絡等のデジタル化の推進 ○ 令和5年4月からの学校給食費の公会計化実施に係る意思決定 ○ 学校給食費の公会計化に係る条例公布 ○ 各教科等教育研修講座等の一部研修のオンラインへの移行 ○ 「部活動に係る教職員アンケート」の結果分析 ○ 相模原市立中学校部活動指針の改訂
--------------------------	--	---

目標11 学校安全の推進

施策	令和3年度の目標	令和3年度の実績
<p>33 児童生徒の安全対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路上の課題箇所の把握、学校、地域、関係機関等と連携した登下校時の安全確保と取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路交通安全プログラムに基づく安全点検の継続及び課題箇所の抽出と安全対策の実施 ○ 子ども安全見守り活動団体の取組等に係る紹介及びボランティア募集記事のホームページ、広報さがみはらへの掲載のほか、新たに地域情報紙による周知 ○ 交通安全・防犯対策が新たに必要な場所の把握・確認に基づき、学童通学安全指導員を配置 ○ 路線バスの運行状況等から、児童生徒の適切な通学手段の検討、確保 ○ 新規入学予定者数に基づく、防犯ブザーの適正数の購入と早期貸与の実施 ○ 改訂した「学校安全の手引」の担当者等での周知及び活用の推進

目標 1 2 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

施 策	令和 3 年度の目標	令和 3 年度の実績
34 研修・支援体制の充実	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習・社会教育に係る専門知識の向上 ○ 職員の資質及び能力の向上 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館職員としての基礎知識の修得 ○ 専門的分野における知識・技術の向上 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オンライン研修などに参加しやすい職場環境の整備 ○ 研修参加者による研修成果の共有 	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育主事講習への職員派遣（4人） ○ 年度ごとに定めている研修方針に基づいた計画的な研修・支援を実施 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館職員研修方針に基づいた図書館職員向けの初任者研修及び専門研修の開催 ○ 専門的分野における知識・技術の育成を目的とした文部科学省や神奈川県立図書館等が主催する研修への参加 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学芸員の専門性を相互に高めるため、年3回実施の神奈川県博物館協会の研修に延べ3人を派遣 ○ 館内のネット環境を活用し、オンライン研修を複数名で受講 ○ 研修をオンラインで受講し、その成果を館職員で共有

目標 13 生涯学習・社会教育環境の充実

施 策	令和3年度の目標	令和3年度の実績
35 生涯学習・社会教育施設等の整備	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 星が丘公民館改修の詳細検討、基礎調査 ○ 千木良公民館再編の詳細検討、実施設計 ○ 沢井公民館再編・再整備の方向性検討 ○ 陽光台公民館の部位別改修工事の実施 <p>【公民館・図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備の方向性及び詳細検討 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保守点検結果等に基づいた計画的な修繕 ○ 市民目線を取り入れるための市民学芸員との協働による展示替え <p>【文化財関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の保存のための適切な維持管理 	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 星が丘公民館：検討会5回、基礎調査 ○ 千木良公民館：検討会3回、実施設計 ○ 沢井公民館：庁内検討2回 ○ 陽光台公民館：エレベーター改修工事 <p>【公民館・図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備：検討会6回 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 冷却棟、受水槽漏水修繕など必要に応じて実施 ○ 市民学芸員と協働のミニ展示を2回開催 <p>【文化財関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国指定史跡勝坂遺跡の史跡指定地の購入

Ⅶ 教育委員会の会議・委員の活動状況

地方教育行政については、地教行法により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は地教行法に基づき議会の同意を得て任命される教育長及び委員の合議によって行われています。

ここでは、令和3年度における教育委員会の会議の状況及び委員の活動状況について報告します。

《教育長及び委員》 (令和4年3月31日現在)

職名	氏名	任期	
教育長	鈴木英之	自 令 元. 10. 1	至 令 4. 9. 30
委員 (教育長職務代理者)	小泉和義	自 令 元. 10. 4	至 令 4. 9. 30
委員	平岩夏木	自 令 3. 4. 1	至 令 7. 3. 31
	岩田美香	自 平 30. 4. 1	至 令 4. 3. 31
	宇田川久美子	自 令 元. 10. 1	至 令 5. 9. 30
	白石卓之	自 令 2. 10. 1	至 令 6. 9. 30

1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、毎月の定例会のほか、4回の臨時会の計16回開催しました。

《月別開催状況》 (回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2	4

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案(計40件)について審議しました。また、議案のほか、報告事項(24件)についても取り扱いました。

《事項別議案数》 (件)

事項	条例	規則	人事	予算	その他	計
件数	4	12	6	3	15	40

会議は原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議のほかに、教育委員会事務局の取組などを協議する協議会を随時開催しました。

2 委員の活動状況

委員は、教育委員会の会議への出席のほかに、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議への出席、学校視察、課題を整理する場としての協議会や各種式典、行事への参加を中心に活動しました。

《主な活動実績》

【総合教育会議】

- 総合教育会議(1月)
 - ・コロナ禍における教育の振り返りについて
 - ・本市の学校給食について

【視察】

- 学校現場視察(11月)

【協議会等】

- 神奈川県市町村 教育委員会連合会 研修会(10月)※オンラインで出席
- 市町村教育委員会オンライン協議会(11月)
- 都道府県・指定都市教育委員研究協議会(1月)※オンラインで出席

【式典】

- 教職員辞令交付式(昇任、退職等)

【その他の行事等】

- 相模原市小・中学校等教育課程研究会(8月)
- 相模原市いじめ防止フォーラム(10月)
- 相模原市研究推進事業中間報告会(11月、2月)
- さがみ風っ子教師塾 見たい！聴きたい！学びたい！フェスタ(1月)
- 相模原市公民館のつどい(2月)
- 相模原市PTA大会(2月)

VIII 参考資料

参考資料 1

令和4年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

2 対象期間

令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

3 対象範囲

第2次相模原市教育振興計画に掲げる施策のうち、教育委員会の所管に属するものについて、次の考え方にに基づき抽出し、点検・評価の対象とする。

(1) 施策抽出の考え方

- ① 学校教育分野及び生涯学習・社会教育分野について、それぞれの根幹となる目標である目標1及び目標4に掲げる施策を毎年度、点検・評価の対象とする。
- ② ①以外の施策は、3年に1回、点検・評価の対象とする。抽出に当たっては、基本方針や分野に偏りがないよう考慮する。
- ③ ①及び②のほか、社会情勢等を踏まえ、必要と判断される施策について、点検・評価の対象とする。

(2) 令和4年度点検・評価対象施策

基本方針	目 標	施 策	抽出根拠(*)
I 生涯にわたる学びの推進	1 未来を切り拓く力の育成	1 キャリア教育の推進	①
		2 学びの連続性を意識した教育活動の展開	①
		3 学力の向上に向けた取組の推進	①
		4 豊かな心を育む教育の推進	①
		5 健康的な体づくりの推進	①

	2 新しい時代に活躍できる力の育成	6 グローバルに活躍できる力の育成	②	
		7 情報社会で活躍できる力の育成	②	
	3 共生社会の実現に向けた取組の推進	1 1 不登校やいじめなどへの対応	③	
		4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	1 3 生涯にわたる学習機会の提供	①
			1 4 学んだことを生かす機会の提供	①
	1 5 学習機会に関する情報の発信	①		
Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	6 子どもたちの成長を支える取組の推進	1 8 地域と学校の連携・協働	②	
		1 9 子どもの居場所・遊び場づくり	②	
		2 0 青少年活動の推進	②	
Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	1 0 学校教育環境の充実	2 9 安全で快適な施設・設備の整備	②	
		3 0 望ましい学校規模の実現に向けた取組	②	
		3 1 学校給食の充実	②	
		3 2 ICT環境の整備	②	

* (1) に掲げる考え方にに基づき、該当する番号を記載

4 実施内容等

(1) 取組体制

教育局各課において事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

(2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

ア 令和3年度の主な動向

イ 点検・評価

第2次相模原市教育振興計画の目標ごとに(目標のうち一部の施策のみを対象とする場合は施策ごとに)、成果指標の数値及び施策の実施状況等から、達成状況について点検・評価を実施する。

ウ 学識経験者の意見

点検・評価に当たり、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取し、知見の活用を図る。

エ 教育委員会の会議・委員の活動状況

5 点検・評価結果

(1) 報告

結果報告書は、令和4年9月市議会定例会議に提出する。

(2) 公表

結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

6 適用

この要領は、令和4年度に実施する相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

7 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会等で協議の上、教育局長が別に定める。

【参考】施策別点検・評価実施予定年度

基本方針	目標	施策	点検・評価実施予定年度
I	2 新しい時代に活躍できる力の育成	6 グローバルに活躍できる力の育成	令和4年度 (対象年度：令和3年度) 令和7年度 (対象年度：令和6年度)
		7 情報社会で活躍できる力の育成	
II	6 子どもたちの成長を支える取組の推進	18 地域と学校の連携・協働	
		19 子どもの居場所・遊び場づくり	
		20 青少年活動の推進	
III	10 学校教育環境の充実	29 安全で快適な施設・設備の整備	
		30 望ましい学校規模の実現に向けた取組	
		31 学校給食の充実	
		32 ICT環境の整備	
I	3 共生社会の実現に向けた取組の推進	8 多様性の理解や人権意識の向上	令和5年度 (対象年度：令和4年度) 令和8年度 (対象年度：令和7年度)
		9 特別支援教育の推進	
		10 特別支援教育の体制の充実	
		11 不登校やいじめなどへの対応	
		12 学びの機会の確保	
II	8 家庭を支える取組の推進	24 家庭教育支援の充実	
III	13 生涯学習・社会教育環境の充実	35 生涯学習・社会教育施設等の整備	
II	7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進	21 住民主体の公民館活動の推進	令和6年度 (対象年度：令和5年度) 令和9年度 (対象年度：令和8年度)
		22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進	

		2 3 地域の歴史や伝統文化の継承	
Ⅲ	9 学校指導体制の充実	2 6 教員の確保	
		2 7 教員の資質・能力の育成	
		2 8 学校における働き方改革の推進	
	1 1 学校安全の推進	3 3 児童生徒の安全対策の推進	
	1 2 生涯学習・社会教育の推進体制の充実	3 4 研修・支援体制の充実	

※目標 1 及び目標 4 については、毎年度実施

参考資料 2

成果指標に関する調査概要

【市民アンケート】

- 配布件数 1 2, 0 0 0 件(住民基本台帳から 1 8 歳以上を無作為抽出)
- 回収件数 2, 2 8 3 件(回収率 1 9. 0%)
- 調査時期 令和 4 年 3 月
- 調査方法 WEB アンケート(希望者は郵送で回答)

※「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」(以下「総合計画」という。)に掲げる施策の進行管理を目的として実施するアンケート。第 2 次相模原市教育振興計画の成果指標のうち、総合計画に掲げる成果指標を兼ねるものがあることから、本アンケートの結果を用いているもの。

【児童生徒アンケート】

- 調査対象
 - 小学校第 5 学年全児童
 - 中学校第 2 学年全生徒
- 調査時期・方法
 - 小学校第 5 学年児童 令和 4 年 4 月、学校において紙面にて配付・回収
 - 中学校第 2 学年生徒 令和 4 年 5 月、学校において WEB アンケートを実施

【相模原市学習調査】

- 調査対象 小学校第 4 学年及び第 5 学年全児童
 - 調査時期 令和 4 年 4 月
- ※成果指標数値の対象は、第 5 学年児童のみ

参考資料3

令和3年度 相模原市教育委員会議案一覧

議案番号 ※暦年	議 案 名
第14号	事務の代理の承認について
第15号	相模原市立学校の教職員の人事について
第16号	令和4年度相模原市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択基本方針について
第17号	相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
第18号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第19号	学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
第20号	相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和4年度に使用する教科用図書の採択について
第21号	相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和4年度に使用する教科用図書の採択について
第22号	相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和4年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について
第23号	光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方について
第24号	事務の代理の承認について
第25号	相模原市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について
第26号	相模原市立小中学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
第27号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第28号	相模原市立学校の教職員の人事について
第29号	令和3年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
第30号	事務の代理の承認について
第31号	相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について
第1号	事務の代理の承認について
第2号	相模原市学校給食費の管理に関する条例について
第3号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について
第4号	相模原市文化財の保存及び活用に関する条例及び相模原市屋外広告物条例の一部を改正する条例について
第5号	令和3年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
第6号	令和4年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
第7号	相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について

第 8 号	相模原市教育委員会人材育成方針の策定について
第 9 号	相模原市教職員のライフステージにおける人材育成指標の変更について
第 1 0 号	相模原市教員のライフステージにおける人材育成指標(公立幼稚園教諭)の変更について
第 1 1 号	相模原市立中学校部活動指針の改訂について
第 1 2 号	相模原市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
第 1 3 号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則等の一部を改正する規則について
第 1 4 号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について
第 1 5 号	相模原市立学校の教職員の人事について
第 1 6 号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第 1 7 号	相模原市立学校の教職員の人事について
第 1 8 号	相模原市立大野南中学校分校就学奨励規則について
第 1 9 号	相模原市学校給食あり方検討委員会規則について
第 2 0 号	相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則について
第 2 1 号	相模原市文化財の保存及び活用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
第 2 2 号	相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について

令和4年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：令和3年度）

作成：令和4年7月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042-769-8280